

**令和4年  
介護ロボット活用セミナー  
開会**

開催日時：令和4年11月30日（水） 14:00～16:00 全4部構成

※オンライン配信は第3部、15:25まで

- ・ 第1部 講演：介護現場における生産性向上の推進について(40分)...厚生労働省
- ・ 第2部 講演：介護ロボットのプラットフォーム事業のご紹介(10分)...NTTデータ経営研究所
- ・ 第3部 講演：窓口紹介、パッケージ導入モデル説明、相談事例紹介、  
介護ロボット紹介(30分)...新潟県福祉機器展示室 介護ロボット相談窓口
- ・ 第4部 介護ロボット体験・相談会（会場にご来場の方のみ）

**ご質問は、セミナー終了後にお願いいたします。**

オンラインの方はセミナー終了後のアンケートまたはメールにてご質問ください。  
会場の方はアンケート用紙に、またはセミナー終了後の展示説明会の場にて  
ご質問を受け付けます。

令和4 年度 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業

介護ロボット活用セミナー

## 介護現場における生産性向上について

厚生労働省 老健局高齢者支援課

介護業務効率化・生産性向上推進室

主査 須賀 祐太

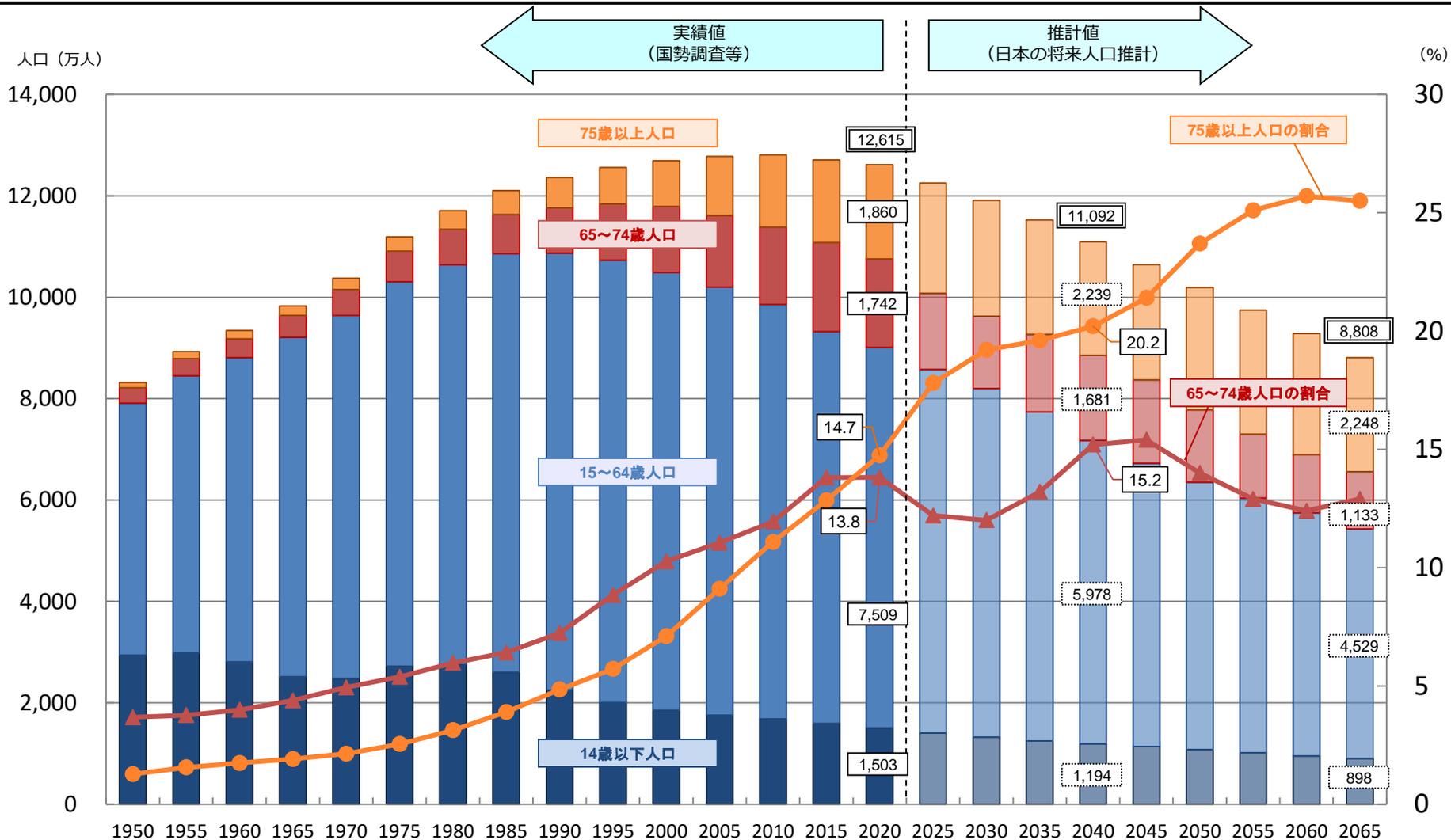
# 本日のテーマ

- 介護保険制度をとりまく状況
- 介護現場における生産性向上の取組(総論)
- 介護ロボット等テクノロジーの普及促進
- ICT活用に向けた取組
- 文書負担軽減

- 介護保険制度をとりまく状況
- 介護現場における生産性向上の取組(総論)
- 介護ロボット等テクノロジーの普及促進
- ICT活用に向けた取組
- 文書負担軽減

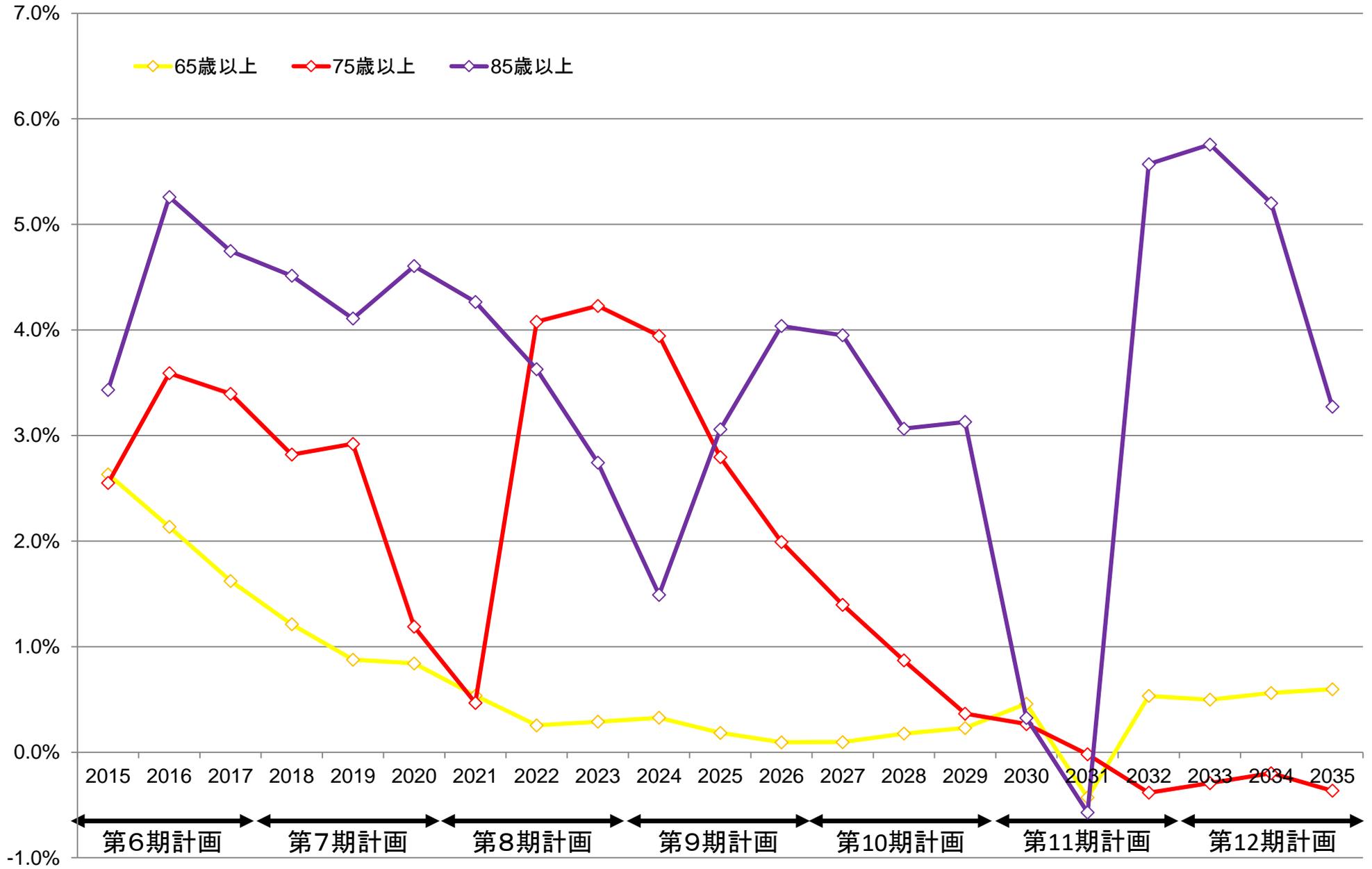
# 日本の人口の推移

○ 今後、日本の総人口が減少に転じていくなか、高齢者（特に75歳以上の高齢者）の占める割合は増加していくことが想定される。



資料：2020年までは総務省「人口推計」（各年10月1日現在）等、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位（死亡中位）推計）

# 今後の人口の変化(対前年比の推移)



出典：2019年までは総務省統計局「人口推計」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)中位推計」の人口より作成

# これまでの21年間の対象者、利用者の増加

○介護保険制度は、制度創設以来21年を経過し、65歳以上被保険者数が約1.7倍に増加するなかで、サービス利用者数は約3.4倍に増加。高齢者の介護に無くてはならないものとして定着・発展している。

## ①65歳以上被保険者の増加

	2000年4月末		2021年3月末	
第1号被保険者数	2,165万人	⇒	3,579万人	1.7倍

## ②要介護（要支援）認定者の増加

	2000年4月末		2021年3月末	
認定者数	218万人	⇒	682万人	3.1倍

## ③サービス利用者の増加

	2000年4月		2021年3月	
在宅サービス利用者数	97万人	⇒	399万人	4.1倍
施設サービス利用者数	52万人	⇒	96万人	1.8倍
地域密着型サービス利用者数	—		88万人	
計	149万人	⇒	509万人※	3.4倍

（出典：介護保険事業状況報告令和3年3月及び5月月報）

※ 居宅介護支援、介護予防支援、小規模多機能型サービス、複合型サービスを足し合わせたもの、並びに、介護保険施設、地域密着型介護老人福祉施設、特定施設入居者生活介護（地域密着型含む）、及び認知症対応型共同生活介護の合計。在宅サービス利用者数、施設サービス利用者数及び地域密着型サービス利用者数を合計した、延べ利用者数は583万人。

# 今後の介護保険をとりまく状況(1)

① 65歳以上の高齢者数は、2025年には3,677万人となり、2042年にはピークを迎える予測(3,935万人)。また、75歳以上高齢者の全人口に占める割合は増加していき、2055年には、25%を超える見込み。

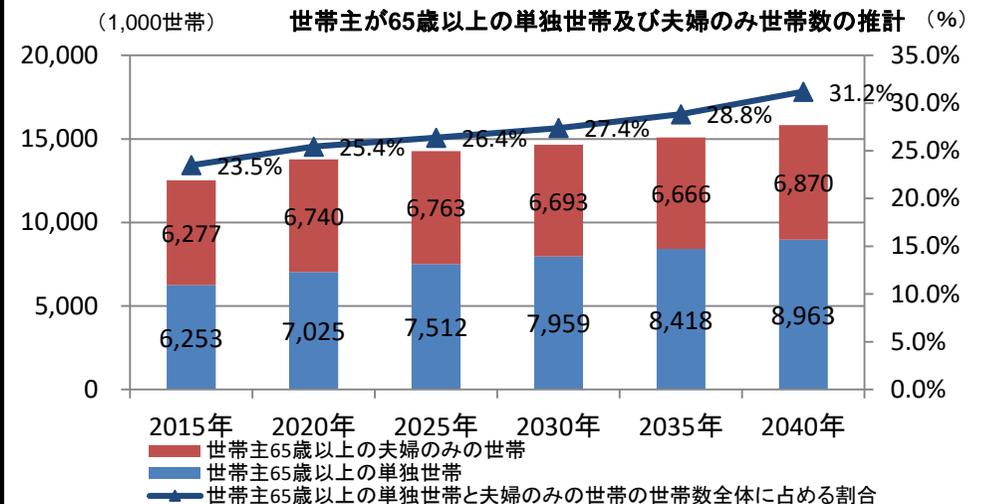
	2015年	2020年	2025年	2055年
65歳以上高齢者人口(割合)	3,387万人(26.6%)	3,619万人(28.9%)	3,677万人(30.0%)	3,704万人(38.0%)
75歳以上高齢者人口(割合)	1,632万人(12.8%)	1,872万人(14.9%)	2,180万人(17.8%)	2,446万人(25.1%)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(全国)(平成29(2017)年4月推計)」より作成

② 65歳以上高齢者のうち、認知症高齢者が増加していく。



③ 世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加していく



国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(平成30(2018)年1月推計)」より作成

④ 75歳以上人口は、都市部では急速に増加し、もともと高齢者人口の多い地方でも緩やかに増加する。各地域の高齢化の状況は異なるため、各地域の特性に応じた対応が必要。

※都道府県名欄の( )内の数字は倍率の順位

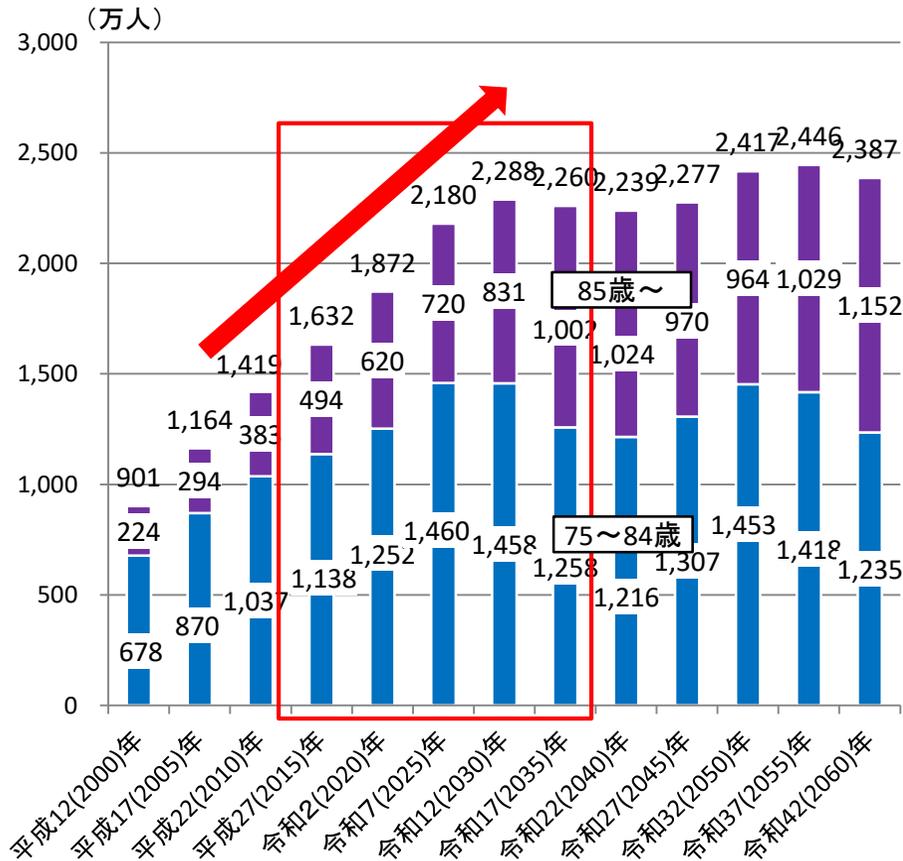
	埼玉県(1)	千葉県(2)	神奈川県(3)	愛知県(4)	大阪府(5)	～	東京都(17)	～	鹿児島県(45)	秋田県(46)	山形県(47)	全国
2015年 <>は割合	77.3万人 <10.6%>	70.7万人 <11.4%>	99.3万人 <10.9%>	80.8万人 <10.8%>	105.0万人 <11.9%>		146.9万人 <10.9%>		26.5万人 <16.1%>	18.9万人 <18.4%>	19.0万人 <16.9%>	1632.2万人 <12.8%>
2025年 <>は割合 ( )は倍率	120.9万人 <16.8%> (1.56倍)	107.2万人 <17.5%> (1.52倍)	146.7万人 <16.2%> (1.48倍)	116.9万人 <15.7%> (1.45倍)	150.7万人 <17.7%> (1.44倍)		194.6万人 <14.1%> (1.33倍)		29.5万人 <19.5%> (1.11倍)	20.9万人 <23.6%> (1.11倍)	21.0万人 <20.6%> (1.10倍)	2180.0万人 <17.8%> (1.34倍)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年3月推計)」より作成

# 今後の介護保険をとりまく状況(2)

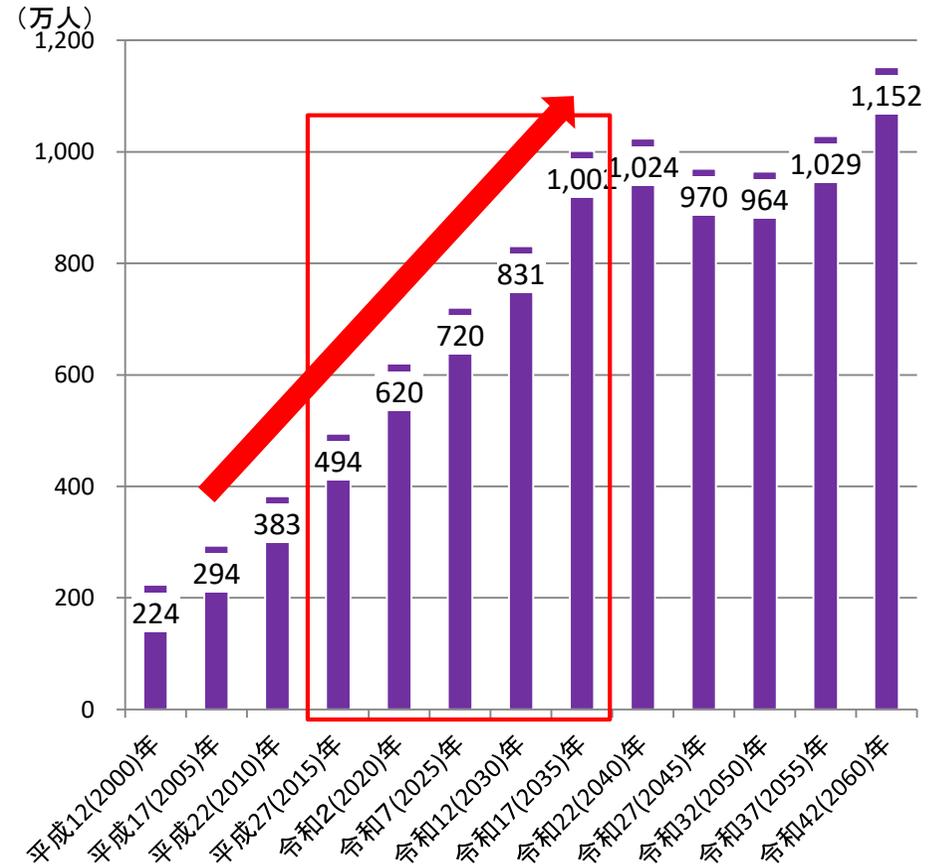
## 75歳以上の人口の推移

○75歳以上人口は、介護保険創設の2000年以降、急速に増加してきたが、2025年までの10年間も、急速に増加。



## 85歳以上の人口の推移

○85歳以上の人口は、2015年から2025年までの10年間、75歳以上人口を上回る勢いで増加し、2035年頃まで一貫して増加。

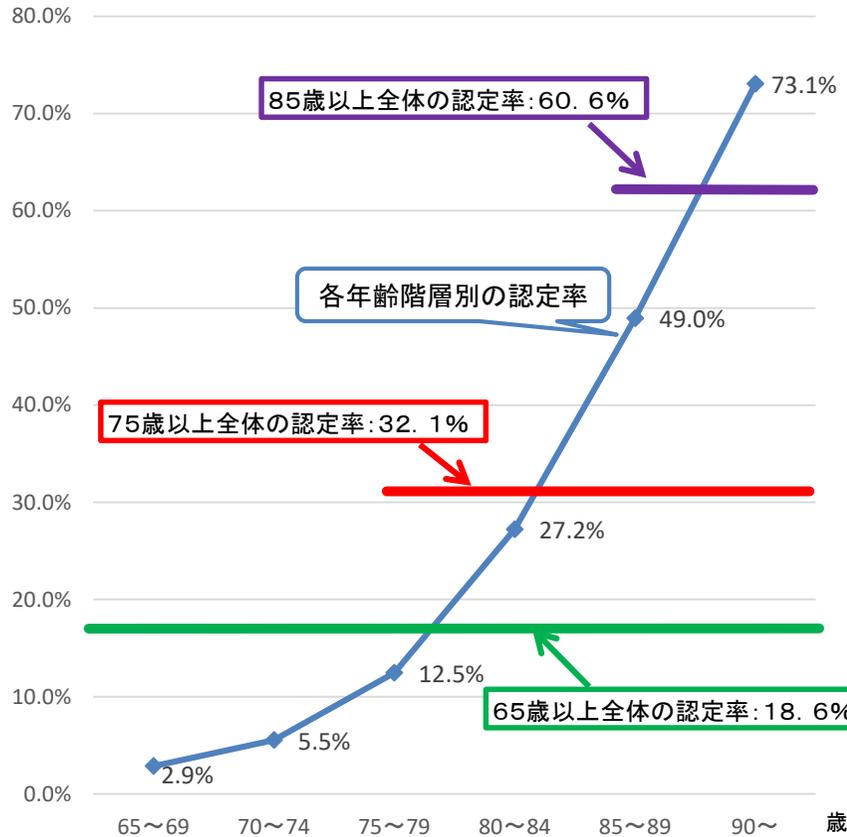


(資料) 将来推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成29年4月推計) 出生中位(死亡中位)推計  
実績は、総務省統計局「国勢調査」(国籍・年齢不詳人口を按分補正した人口)

# 今後の介護保険をとりまく状況(3)

## 年齢階級別の要介護認定率

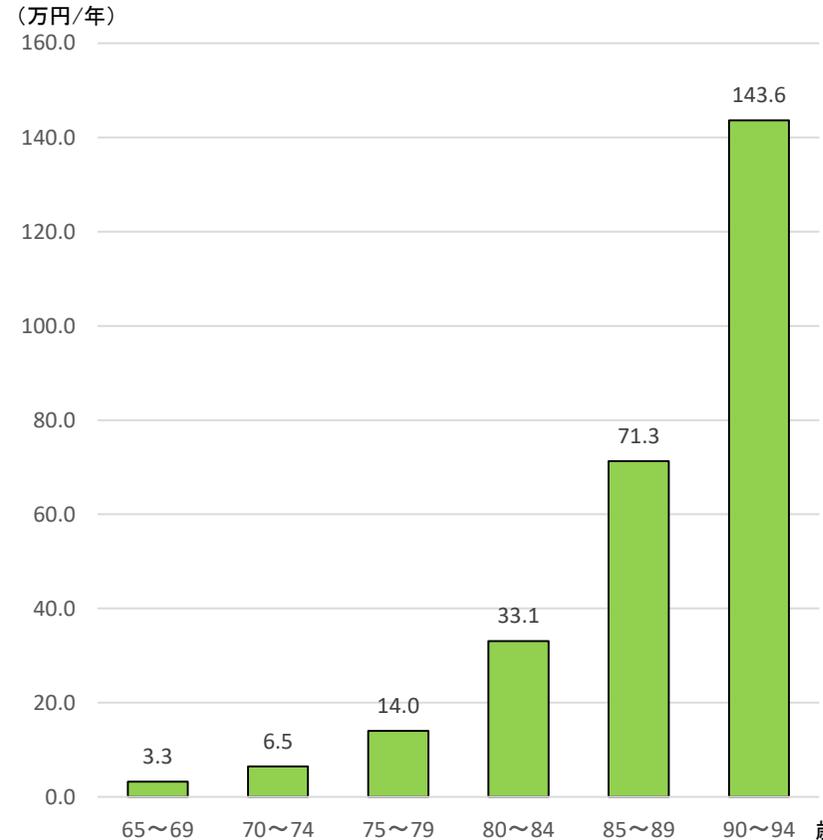
○要介護認定率は、年齢が上がるにつれ上昇。特に、85歳以上で上昇。



出典: 2019年9月末認定者数(介護保険事業状況報告)及び2019年10月1日人口(総務省統計局人口推計)から作成

## 年齢階級別の人口1人当たりの介護給付費

○一人当たり介護給付費は85歳以上の年齢階級で急増。

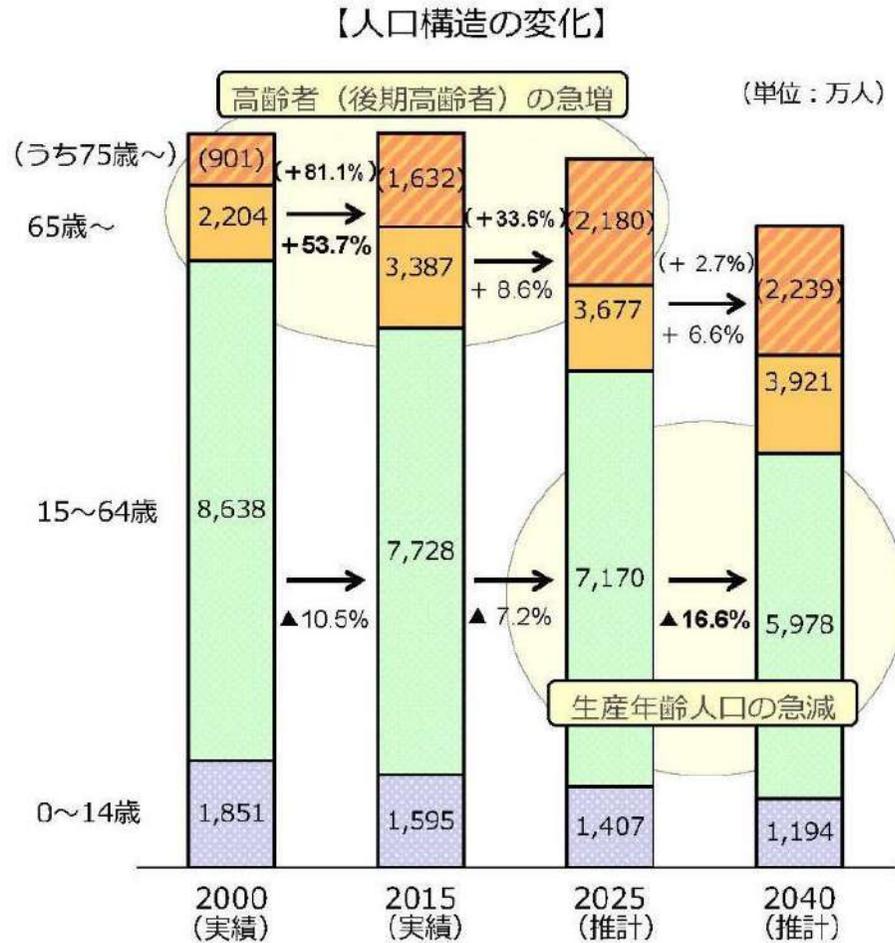


出典: 2018年度「介護給付費等実態統計」及び2018年10月1日人口(総務省統計局人口推計)から作成

注) 高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費は含まない。  
補足給付に係る費用は、サービスごとに年齢階級別受給者数に応じて按分。

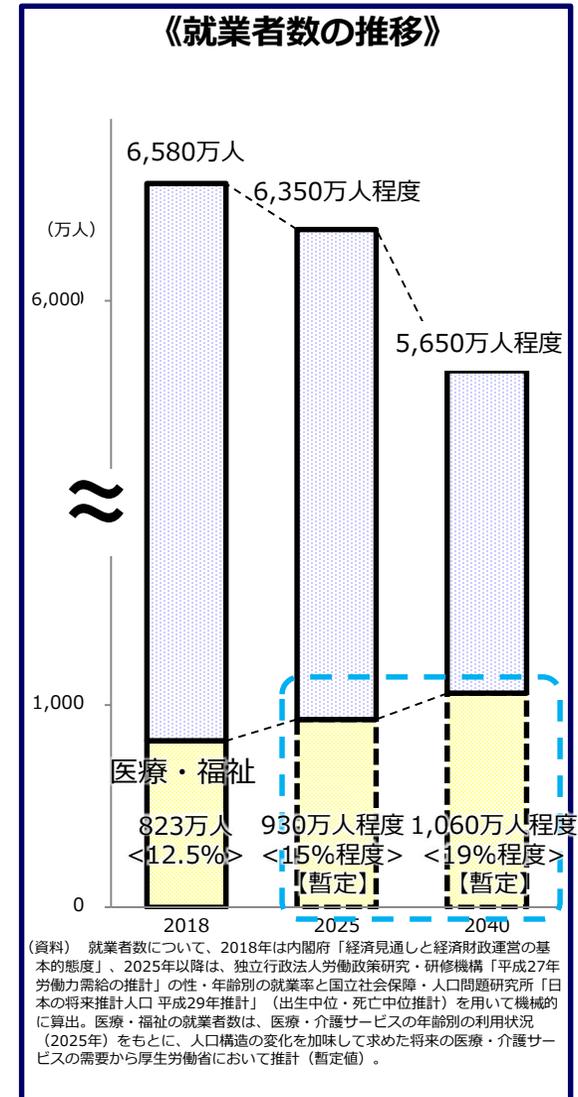
# 今後の介護保険をとりまく状況(4)

○人口構造の推移を見ると、2025年以降、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化。



(出典) 総務省「国勢調査」人口推計、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 平成29年推計」

(出典) 平成30年4月12日経済財政諮問会議加藤臨時委員提出資料(厚生労働省)



# 第8期介護保険事業計画におけるサービス量等の見込み

令和2(2020)年度  
実績値 ※1

令和5(2023)年度  
推計値 ※2

令和7(2025)年度  
推計値 ※2

令和22(2040)年度  
推計値 ※2

## ○ 介護サービス量

	令和2(2020)年度 実績値 ※1	令和5(2023)年度 推計値 ※2	令和7(2025)年度 推計値 ※2	令和22(2040)年度 推計値 ※2
<b>在宅介護</b>	359 万人	391 万人 (9%増)	405 万人 (13%増)	474 万人 (32%増)
うちホームヘルプ	114 万人	123 万人 (8%増)	128 万人 (12%増)	152 万人 (33%増)
うちデイサービス	219 万人	244 万人 (11%増)	253 万人 (15%増)	297 万人 (36%増)
うちショートステイ	35 万人	40 万人 (14%増)	40 万人 (17%増)	48 万人 (38%増)
うち訪問看護	61 万人	68 万人 (10%増)	71 万人 (15%増)	84 万人 (37%増)
うち小規模多機能	11 万人	13 万人 (19%増)	14 万人 (23%増)	16 万人 (43%増)
うち定期巡回・随時 対応型サービス	3.0 万人	4.1 万人 (37%増)	4.4 万人 (45%増)	5.4 万人 (78%増)
うち看護小規模多機能型居宅介護	1.5 万人	2.6 万人 (75%増)	2.8 万人 (89%増)	3.4 万人 (130%増)
<b>居住系サービス</b>	47 万人	54 万人 (14%増)	56 万人 (19%増)	65 万人 (39%増)
特定施設入居者生活介護	26 万人	30 万人 (17%増)	32 万人 (22%増)	37 万人 (43%増)
認知症高齢者グループホーム	21 万人	23 万人 (11%増)	24 万人 (15%増)	28 万人 (33%増)
<b>介護施設</b>	103 万人	110 万人 (8%増)	116 万人 (13%増)	133 万人 (30%増)
特養	62 万人	67 万人 (8%増)	71 万人 (14%増)	82 万人 (31%増)
老健	35 万人	37 万人 (5%増)	39 万人 (10%増)	44 万人 (26%増)
介護医療院	3.4 万人	5.2 万人 (53%増)	6.5 万人 (91%増)	7.4 万人 (118%増)
介護療養型医療施設	1.7 万人	1.0 万人 (40%減)	- 万人	- 万人

※1) 2020年度の数値は介護保険事業状況報告(令和2年12月月報)による数値で、令和2年10月サービス分の受給者数(1月当たりの利用者数)。

在宅介護の総数は、同報告の居宅介護支援・介護予防支援、小規模多機能型居宅介護及び複合型サービスの受給者数の合計値。

在宅介護の内訳について、ホームヘルプは訪問介護、訪問リハ(予防給付を含む。)、夜間対応型訪問介護の合計値。

デイサービスは通所介護、通所リハ(予防給付を含む。)、認知症対応型通所介護(予防給付を含む。)、地域密着型通所介護の合計値。

ショートステイは短期入所生活介護(予防給付を含む。)、短期入所療養介護(予防給付を含む。))の合計値。

居住系サービスの特定施設及び介護施設の特養は、それぞれ地域密着型サービスを含む。

※2) 令和5(2023)年度、令和7(2025)年度、令和22(2040)年度の数値は、地域包括ケア「見える化」システムにおける推計値等を集計したもの。

なお、在宅介護の総数については、※1と同様の方法による推計値。

## 第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について

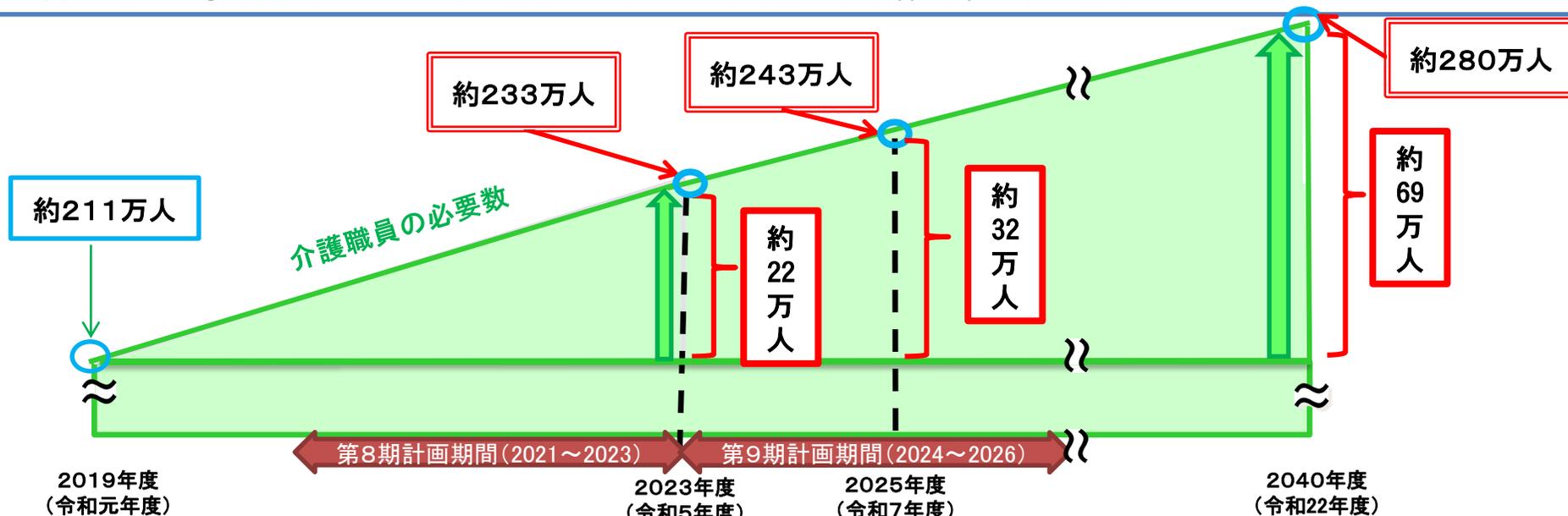
- 第8期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を集計すると、
  - ・ 2023年度には約233万人（+約22万人（5.5万人/年））
  - ・ 2025年度には約243万人（+約32万人（5.3万人/年））
  - ・ 2040年度には約280万人（+約69万人（3.3万人/年））

となった。

※（）内は2019年度（211万人）比

※ 介護職員の必要数は、介護保険給付の対象となる介護サービス事業所、介護保険施設に従事する介護職員の必要数に、介護予防・日常生活支援総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員の必要数を加えたもの。

- 国においては、①介護職員の処遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組む。



注1) 2019年度（令和元年度）の介護職員数約211万人は、「令和元年介護サービス施設・事業所調査」による。

注2) 介護職員の必要数（約233万人・243万人・280万人）については、足下の介護職員数を約211万人として、市町村により第8期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量（総合事業を含む）等に基づく都道府県による推計値を集計したものの。

注3) 介護職員数には、総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員数を含む。

注4) 2018年度（平成30年度）分から、介護職員数を調査している「介護サービス施設・事業所調査」の集計方法に変更があった。このため、同調査の変更前の結果に基づき必要数を算出している第7期計画と、変更後の結果に基づき必要数を算出している第8期計画との比較はできない。

- 介護保険制度をとりまく状況
- 介護現場における生産性向上の取組(総論)
- 介護ロボット等テクノロジーの普及促進
- ICT活用に向けた取組
- 文書負担軽減

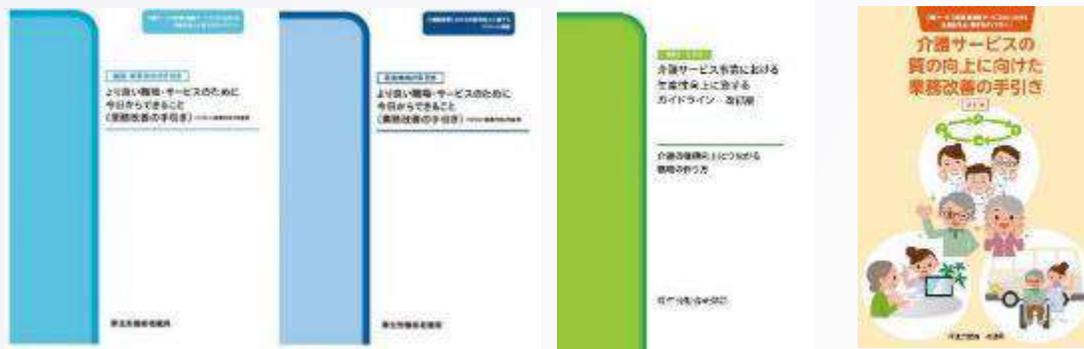
# 介護現場における生産性向上の取組(総論)

## 生産性向上ガイドライン

- 介護現場の負担軽減は喫緊の課題。
- 事業所が生産性向上（業務改善）に取り組むための指針としてガイドラインを作成
- 「生産性向上推進フォーラム」等によって横展開を図っている。

## 取組みを支援するツール

- 生産性向上の取組を支援するため、業務時間分析や課題把握をしやすいするためのツール（EXCELマクロファイル）や動画教材を作成
- 「生産性向上の取組を支援・促進する手引き」を作成



【厚生労働省ホームページ：介護分野における生産性向上】  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-seisansei.html>



ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省  
 Ministry of Health, Labour and Welfare

# 介護現場における生産性向上(業務改善)の捉え方と生産性向上ガイドライン

## 一般的な生産性向上の捉え方

- 業務のやり方を工夫することで、現在の業務から「ムリ」「ムダ」「ムラ」をなくし、業務をより安全に、正確に、効率的に行い、負担を軽くすることが目的
- Output (成果) /Input (単位投入量) で表し、Process (過程) に着目



## 介護サービスにおける生産性向上の捉え方



## 生産性向上に資するガイドラインの作成

- 事業所が生産性向上(業務改善)に取り組むための指針としてガイドラインを作成。
  - より良い職場・サービスのために今日からできること(自治体向け、施設・事業所向け)
  - 介護の価値向上につながる職場の作り方(居宅サービス分)
  - 介護サービスの質の向上に向けた業務改善の手引き(医療系サービス分)

# より良い職場・サービスのために今日からできること（業務改善の手引き） （介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン）

## ① 職場環境の整備

取組前

取組後



## ② 業務の明確化と役割分担 (1) 業務全体の流れを再構築

介護職の業務が  
明確化されて  
いない



業務を明確化し、  
適切な役割分担を  
行いケアの質を向上



介護職員が  
専門能力を發揮  
介護助手  
が実施

## ② 業務の明確化と役割分担 (2) テクノロジーの活用

職員の心理的  
負担が大きい



職員の心理的  
負担を軽減



## ③ 手順書の作成

職員によって異なる  
申し送り



申し送りを  
標準化



## ④ 記録・報告様式の工夫

帳票に  
何度も転記

タブレット端末や  
スマートフォンによる  
データ入力（音声入  
力含む）とデータ共有

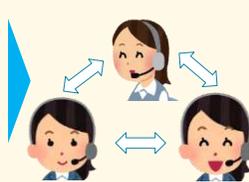


## ⑤ 情報共有の工夫

活動している  
職員に対して  
それぞれ指示



インカムを利用した  
タイムリーな  
情報共有



## ⑥ OJTの仕組みづくり

職員の教え方に  
ブレがある



教育内容と  
指導方法を統一



## ⑦ 理念・行動指針の徹底

イレギュラーな  
事態が起こると  
職員が自身で  
判断できない



組織の理念や行動  
指針に基づいた  
自律的な行動



# 地域医療介護総合確保基金を活用した介護事業所に対する業務改善支援（令和4年度の内容）

## 予算：地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）の内数

### （1）第三者が生産性向上の取組を支援するための費用の支援（コンサル経費の補助）

#### 【内容】

生産性向上ガイドラインに基づき業務改善に取り組む介護事業所に対して、第三者がその取組（タイムスタディ調査による業務の課題分析等）を支援するための費用の一部を助成

#### 【対象事業所】

生産性向上ガイドライン（平成30年度作成）に基づき、事業所自らの業務改善に向けた取組を、本事業により後押しすることで、地域全体における取組の拡大にも資すると都道府県又は市町村が認める介護事業所

※ 例えば、人材不足に関連した課題を解決することが急務である事業所、団体を通じた取組の横展開が期待できる事業所など

#### 【手続き等】

介護事業所は業務改善計画や市町村の意見書（市町村指定の場合）を添付の上申請する。事業実施後、都道府県へ改善成果の報告を行う 等

※ 都道府県は各種研修会や事業者団体等を通じて集約した改善成果（業務改善モデル）を横展開

【補助額】（1事業所あたり）対象経費の1/2以内（上限30万円）

#### 事業スキーム

①課題解決が急務な事業所

②業務改善支援（事前評価（課題抽出）、改善支援、事後評価）の実施

③改善成果報告・公表等

④改善モデルを蓄積して近隣事業所に横展開

⑤地域における生産性向上の取組が面的に拡大

### （2）都道府県等が開催する「介護現場革新会議」で必要と認められた経費の一部を助成 ※令和5年度までの実施

- 平成30年度の「介護現場革新会議」の基本方針を踏まえ、都道府県等が地域の関係団体と「介護現場革新会議」を開催し、当該会議において地域の課題等に関する議論を行い、その解決に向けた対応方針を策定。その方針に基づいた取組に要する費用として、都道府県等が開催する「介護現場革新会議」において必要と認められる経費に対して助成する。

#### ①介護現場革新会議の設置に伴う必要な経費

#### ②介護事業所の取組に必要な経費

（例：第三者がその取組（タイムスタディ調査による業務の課題分析等）を支援するための費用、介護ロボットやICT機器等のハードウェア・ソフトウェアの導入費用（インカム機器、介護記録ソフトウェア、通信環境整備等に係る費用を含む。）

#### ③都道府県等が取組む介護の魅力発信や職員の定着支援等に要する必要な経費

【補助額】②について（1事業所あたり）対象経費の1/2以内（上限500万円）、①③については必要な経費

- 介護保険制度をとりまく状況
- 介護現場における生産性向上の取組(総論)
- 介護ロボット等テクノロジーの普及促進
- ICT活用に向けた取組
- 文書負担軽減

# 介護ロボット等テクノロジーの普及促進

## 普及促進に向けた支援

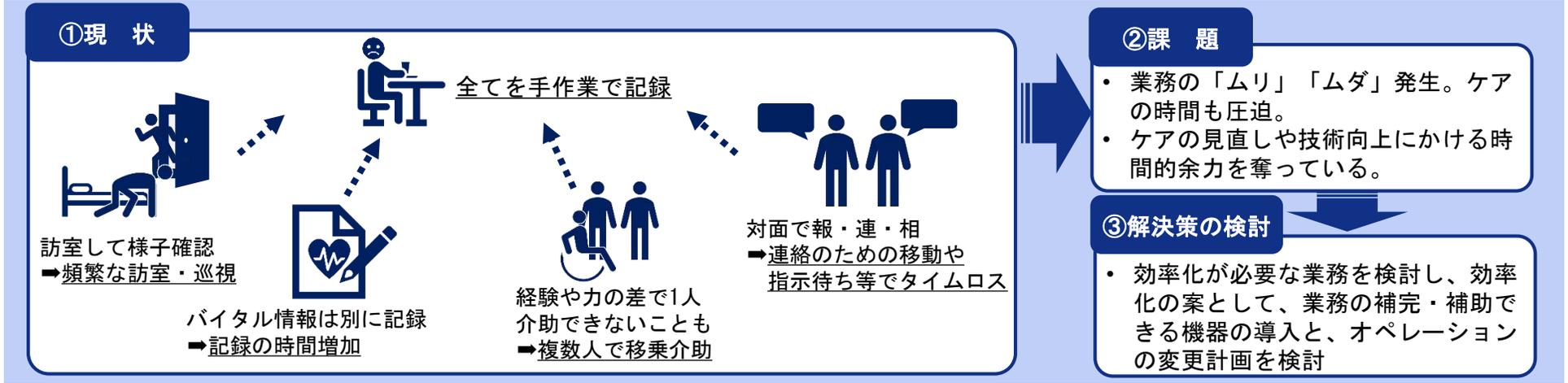
- 介護ロボット導入支援事業では介護ロボットの導入時の経費を一部補助
- プラットフォーム事業では、機器の紹介・体験から、施設の課題に応じた機器の選定などの定着に向けた個別の支援を実施
- 地域における人材育成・ネットワーク作りが重要

## テクノロジー活用等による効果の実証

- テクノロジーの活用等による効果実証を実施し、次期介護報酬改定の検討に資するエビデンスを収集
- 令和4年度は、夜間見守り、介護ロボット、介護助手、提案型の4テーマで実施
- 規制改革推進会議での議論にも対応

# テクノロジー機器の効果的な活用による業務の変化のイメージ

○ テクノロジー機器の効果的な活用にあたっては、①介護現場における現状把握、②課題分析、③解決策の検討を経て、④オペレーションの変更を含めた課題の解決に資するテクノロジー機器を活用することによって、⑤職員の専門性を最大限発揮する効果を生み出すことが可能となる。



## 検討結果を踏まえた複数の介護ロボット・ICT機器の導入、オペレーションの変更



# 介護ロボットの開発支援の重点6分野

## 民間企業・研究機関等 <経産省中心>

○日本の高度な水準の工学技術を活用し、高齢者や介護現場の具体的なニーズを踏まえた**機器の開発支援**

モニター調査の  
依頼等



試作機器の  
評価等

## 介護現場 <厚労省中心>

○開発の早い段階から、現場のニーズの伝達や試作機器について**介護現場での実証**(モニター調査・評価)

### 開発重点分野

○経済産業省と厚生労働省において、重点的に開発支援する分野を特定（平成25年度から開発支援）

#### 移乗支援

##### ○装着



・ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器

##### ○非装着



・ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器

#### 移動支援

##### ○屋外



・高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器

##### ○屋内



・高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポートし、特にトイレへの往復やトイレ内での姿勢保持を支援するロボット技術を用いた歩行支援機器

##### ○装着



イメージ図(ニーズ・シーズ連携協議会報告書より転載)

#### 排泄支援

##### ○排泄物処理



・排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置調節可能なトイレ

##### ○トイレ誘導



イメージ図(ニーズ・シーズ連携協議会報告書より転載)

・ロボット技術を用いて排泄を予測し、的確なタイミングでトイレへ誘導する機器

##### ○動作支援



イメージ図(ニーズ・シーズ連携協議会報告書より転載)

・ロボット技術を用いてトイレ内での下衣の着脱等の排泄の一連の動作を支援する機器

#### 見守り・コミュニケーション

##### ○施設



・介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム

##### ○在宅



・在宅介護において使用する、転倒検知センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム

##### ○生活支援



・高齢者等とのコミュニケーションにロボット技術を用いた生活支援機器

#### 入浴支援



・ロボット技術を用いて浴槽に出入りする際の連続動作を支援する機器

#### 介護業務支援



・ロボット技術を用いて、見守り、移動支援、排泄支援をはじめとする介護業務に伴う情報を収集・蓄積し、それを基に、高齢者等の必要な支援に活用することを可能とする機器

# 介護現場の生産性向上に関する主な取組

## 令和3年度介護報酬改定

- ・ 見守り機器を活用した場合の夜間人員基準の緩和（特養（従来型））
- ・ 見守り機器を活用した場合の夜勤職員配置加算の要件の緩和（特養） 等

## 介護ロボット・ICT導入支援事業（地域医療・介護総合確保基金）

- ・ 介護事業所が介護ロボット・ICTを導入する際の費用の一部補助
- ・ 補助額・補助率等の要件を段階的に拡充

## 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム

- ・ 介護事業所、介護ロボット開発企業向けの相談窓口の設置（全国17カ所）
- ・ 開発企業に対し開発実証のアドバイスを行うリビングラボの設置（全国8カ所）
- ・ 実際の介護現場を活用した、介護ロボット導入に関する大規模実証（効果測定）の実施 等

## 生産性向上に取り組むに当たっての業務改善等への支援

- ・ 生産性向上に資するガイドラインの普及促進
- ・ 業務改善に取り組む事業所に対するコンサル費用の一部補助・都道府県による取組（モデル事業等）の実施費用の一部補助（業務改善支援事業（地域医療・介護総合確保基金））
- ・ 介護助手の活用、ケアプランデータ連携や文書負担軽減の推進 等

# 地域医療介護総合確保基金を利用した介護ロボットの導入支援

令和4年度予算：地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）137.4億円の内数

- 目的…介護ロボットを活用した介護事業所の生産性向上の取組を通じて、ケアの質の維持・向上や職員の負担軽減等を図る。
- 実施主体…都道府県

## 補助対象

- 介護ロボット
  - …移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援など、厚生労働省・経済産業省で定める「ロボット技術の介護利用における重点分野」に該当する介護ロボット
- 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備
  - …Wi-Fi環境の整備、インカム、見守りセンサー等の情報を介護記録にシステム連動させる情報連携のネットワーク構築経費 等

## 補助内容

※令和2年度(当初予算)以降の拡充分(下線部以外)は令和5年度までの実施

### ● 補助額

介護ロボット (1機器あたり)	・移乗支援(装着型・非装着型) ・入浴支援	上限100万円
	・上記以外	上限30万円
見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備 (1事業所あたり)		上限750万円

### ● 補助上限台数

…必要台数(制限の撤廃)

### ● 補助率

…都道府県の裁量により設定  
(一定の要件を満たす場合は3/4を下限、それ以外の事業所は1/2を下限)

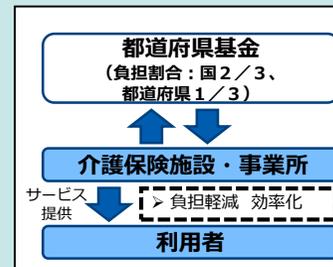
〈一定の要件〉…以下の要件を満たすこと

- 導入計画書において目標とする人員配置を明確にした上で、見守りセンサーやインカム、介護記録ソフト等の複数の機器を導入し、職員の負担軽減等を図りつつ、人員体制を効率化させる場合

### ■ 対象となる介護ロボット（例）



### ■ 事業の流れ



### ■ 実績（参考）

- 実施都道府県数：45都道府県（令和3年度）
- 都道府県が認めた介護施設等の導入計画件数

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
58	364	505	1,153	1,813	2,353	2,596

(注) 令和3年度の数値は原則R3.11月末時点の暫定値  
※1施設で複数の導入計画を作成することがあり得る

# 地域医療介護総合確保基金を利用したICT導入支援事業

令和4年度予算：地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）137.4億円の内数

- 目的…ICTを活用した介護サービス事業所の業務効率化を通じて、職員の負担軽減を図る。
- 実施主体…都道府県

## 補助対象

※令和2年度(当初予算)以降の拡充分(下線部以外)は令和5年度までの実施

- 介護ソフト…記録、情報共有、請求業務で転記が不要であるもの、ケアプラン連携標準仕様、を実装しているもの（標準仕様の対象サービス種別の場合。各仕様への対応に伴うアップデートも含む）
- 情報端末…タブレット端末、スマートフォン端末、インカム等
- 通信環境機器等…Wi-Fiルーター等
- その他…運用経費（クラウド利用料、サポート費、研修費、他事業所からの照会対応経費、バックオフィスソフト（勤怠管理、シフト管理等）等）

## 補助要件

- LIFEによる情報収集・フィードバックに協力
- 他事業所からの照会に対応
- 導入計画の作成、導入効果報告（2年間）
- IPAが実施する「SECURITY ACTION」の「★一つ星」または「★★二つ星」のいずれかを宣言 等

## 補助上限額等

### 事業所規模（職員数）に応じて設定

- 1～10人 100万円
- 11～20人 160万円
- 21～30人 200万円
- 31人～ 260万円

### 補助割合

- 一定の要件を満たす場合は、3/4を下限に都道府県の裁量により設定
- それ以外の場合は、1/2を下限に都道府県の裁量により設定



- **文書量半減を実現**できるICT導入計画の作成(R4年度拡充)

介護ソフト・タブレット等の購入費用の補助(R1年度～)



- 事業所間でケアプランのデータ連携を実施
- LIFEのCSV連携仕様を活用しデータ登録
- **ケアプランデータ連携システム**の利用(R4年度拡充)

## 補助割合が3/4となる要件…以下のいずれかを満たすこと

- 事業所間でケアプランのデータ連携で負担軽減を実現
- LIFEの「CSV連携仕様」を実装した介護ソフトで実際にデータ登録を実施等
- ICT導入計画で文書量を半減(R4年度拡充)
- ケアプランデータ連携システムの利用(R4年度拡充)

※ケアプランデータ連携システム…令和2年度第三次補正予算により国保中央会に構築中

# 介護ロボット開発等加速化事業 (介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム)

令和4年度予算(令和3年度当初予算)  
5.0億円(5.0億円)  
(参考) 令和3年度補正予算: 3.9億円

- 介護現場において、テクノロジーの活用などによるサービスの質の向上や職員の負担軽減といった生産性向上の推進は喫緊の課題となっており、見守りセンサーやICT等といった生産性向上に効果的なテクノロジーの普及をより強力に進めていく。
- 具体的には、①介護現場・ロボット開発企業の双方に対する一元的な相談窓口(地域拠点)、②開発機器の実証支援を行うリビングラボのネットワーク、③介護現場における実証フィールドからなる、介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォームを整備する。

介護施設等

開発企業等

## 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム

### ①相談窓口(地域拠点)

介護ロボットに関する介護施設等からの導入相談、開発企業等からの実証相談へのきめ細かな対応

### ②リビングラボネットワーク

— 開発実証のアドバイザリーボード兼先行実証フィールドの役割 —

※リビングラボとは、実際の生活空間を再現し、新しい技術やサービスの開発を行うなど、介護現場のニーズを踏まえた介護ロボットの開発を支援するための拠点

### ③介護現場における実証フィールド — エビデンスデータの蓄積 —

全国の介護施設の協力による大規模実証フィールド

<令和3年度補正予算の  
拡充内容>

- 相談窓口の機能充実
  - ・相談窓口の増設
  - ・アドバイザー職員の増員
- 大規模実証に係る対象施設数の拡充等

## <感染症対策に資する非接触対応に効果的なテクノロジーの例>

### <見守りセンサー>

居室内の利用者の状況(ベッドから離れた場合や転倒した場合等)をセンサーで感知  
→遠方から効率的な見守りが可能になる。



### <ICT(インカム)>

遠方にいながら職員間での利用者の状況の共有が可能になる。



### <移乗支援(非装着型)>

利用者の抱え上げをロボットが代替し、接触対応が軽減される。



# 令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム 相談窓口・リビングラボ一覧

## ■拠点相談一覧■ (17カ所)

<b>A</b> 社会福祉法人 北海道社会福祉協議会 北海道介護ロボット普及推進センター 北海道札幌市中央区北6条西16丁目1番地5 ほくたけビル TEL:070-5608-6877 アドレス:tani15@hokutakehd.jp	<b>B</b> 社会福祉法人 青森県社会福祉協議会 青森県介護啓発・福祉機器普及センター 青森県青森市中央3丁目20-30 TEL:017-777-0012 アドレス:robot@aosyakyu.or.jp	<b>C</b> 公益財団法人 いきいき岩手支援財団 岩手県高齢者総合支援センター 岩手県盛岡市本町通3丁目19-1 岩手県福祉総合相談センター3階 TEL:019-625-7490 アドレス:ikrobo@silverz.or.jp	<b>D</b> 新潟県福祉機器展示室 介護ロボット相談窓口 新潟県新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニオンプラザ3階 TEL:025-378-5221 アドレス:aoyama@aoyama-medical.co.jp
<b>E</b> とちぎ福祉プラザモデルルーム 福祉用具・介護ロボット相談・活用センター 運営主体 NPO法人とちぎノーマライゼーション研究会 栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ1F TEL:028-627-2940 アドレス:info@normalization.jp	<b>F</b> 社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 介護すまいる館 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 TEL:048-822-1195 アドレス:kaigosome@fukushi-saitama.or.jp	<b>G</b> 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団 横浜総合リハビリテーションセンター 介護ロボット相談窓口 神奈川県横浜市港北区鳥山町1770 TEL:045-473-0666(代) 問い合わせ先: http://www.yrc-pf.com	<b>H</b> 社会福祉法人 富山県社会福祉協議会 福祉カレッジ 介護実習・普及センター 富山県富山市安住町5番21号 TEL:076-403-6840 アドレス:robot@wel.pref.toyama.jp
<b>I</b> 国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 健康長寿支援ロボットセンター 愛知県大府市森岡町7-430 TEL:0562-46-2311 アドレス:rehab@ncgg.go.jp	<b>J</b> ATCエイジレスセンター 介護ロボット相談窓口 大阪府大阪市住之江区南港北2-1-10 TEL:06-6615-5123 アドレス:info@ageless.gr.jp	<b>K</b> ひょうごKOBE介護・医療ロボット開発・導入支援窓口 兵庫県神戸市西区曙町1070 TEL:078-925-9282 アドレス:robo-shien@assistech.hwc.or.jp	<b>L</b> 社会福祉法人 健祥会 徳島県介護実習・普及センター 徳島県徳島市国府町東高輪宇天満356番地1 TEL:088-642-5113 アドレス:presen@kenshokai.group

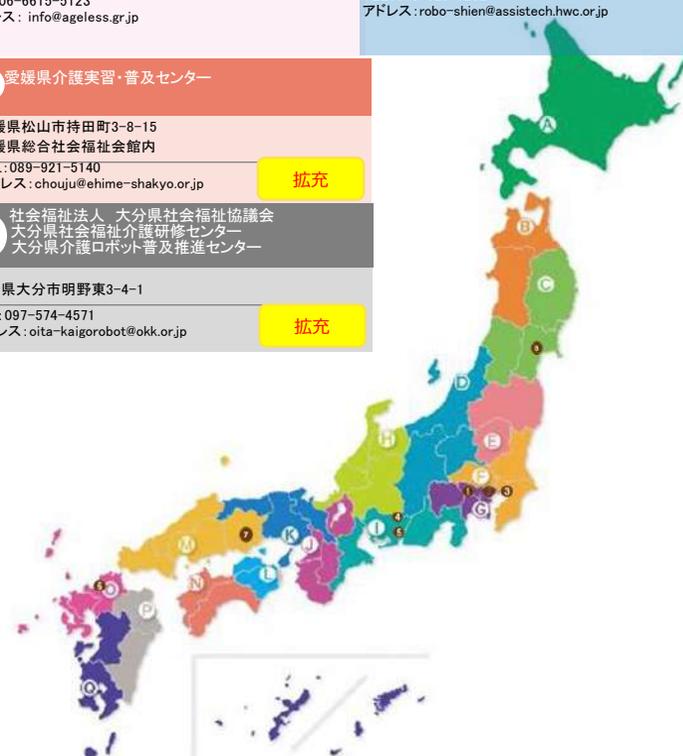
<b>M</b> 一般社団法人 日本福祉用具供給協会 広島県ブロック 広島県広島市安佐南区大町東1-18-44 TEL:082-877-1079 アドレス:jimukyoku@fukushiyogu-hiroshima.jp
--

<b>N</b> 愛媛県介護実習・普及センター 愛媛県松山市持田町3-8-15 愛媛県総合社会福祉会館内 TEL:089-921-5140 アドレス:chouju@ehime-shakyo.or.jp
--

<b>O</b> 九州介護ロボット開発・実証・普及促進センター 福岡県北九州市小倉北区馬借一丁目7-1 総合保健福祉センター1階 TEL:080-2720-2646 アドレス:krobot@aso-education.co.jp
--

<b>P</b> 社会福祉法人 大分県社会福祉協議会 大分県社会福祉介護研修センター 大分県介護ロボット普及推進センター 大分県大分市明野東3-4-1 TEL:097-574-4571 アドレス:oita-kaigorobot@okk.or.jp
--

<b>Q</b> 鹿児島県介護実習普及センター 鹿児島県鹿児島市山下町14-50 かごしま県民交流センター内 TEL:099-221-6615 アドレス:kaigo7-kakenshkyo@po5.synapse.ne.jp
--



## ■リビングラボ一覧■ (8カ所)

<b>1</b> Care Tech ZENKOUKAI Lab (社会福祉法人 善光会 サンタフェ総合研究所) 東京都大田区東糀谷六丁目4番17号 TEL:03-5735-8080 アドレス:sfri@zenkoukai.jp	<b>2</b> Future Care Lab in Japan (SOMPOホールディングス株式会社) 東京都品川区東品川4-13-14 グラスキューブ品川10階 TEL:03-5781-5430 問い合わせ先: https://futurecarelab.com/
<b>3</b> 柏リビングラボ (国立研究開発法人 産業技術総合研究所) 千葉県柏市柏の葉6-2-3 東京大学柏II キャンパス内 社会イノベーション棟 TEL:029-861-3427 アドレス:M-living-lab-ml@aist.go.jp	<b>4</b> 藤田医科大学 ロボティクスマートホーム・活動支援機器研究実証センター 愛知県豊明市省掛町田楽ケ窪1番地98 藤田医科大学病院内 TEL:0562-93-9720 アドレス:cent-rsh@fujita-hu.ac.jp
<b>5</b> 国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 健康長寿支援ロボットセンター 愛知県大府市森岡町7-430 TEL:0562-46-2311 アドレス:carrl@ncgg.go.jp	<b>6</b> スマートライフケア共創工房 (国立大学法人 九州工業大学) 福岡県北九州市若松区ひびきの2-5 情報技術高度化センター TEL:093-603-7738 アドレス:slc3lab-technical-support@brain.kyutech.ac.jp
<b>7</b> 吉備高原医療リハビリテーションセンター 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511 TEL:0866-56-7141 アドレス:syomu@kibiriah.johas.go.jp	<b>8</b> 青葉山リビングラボ (国立大学法人 東北大学) 宮城県仙台市青葉区荒巻青葉6-6 アドレス:living-lab@srd.mech.tohoku.ac.jp

# 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業

## ①相談窓口（地域拠点）

※R4年度 全国17箇所

### 介護施設等（ニーズ側）・開発企業等（シーズ側）の一元的な相談窓口

- ・介護ロボットの紹介・体験や活用方法の助言
- ・試用貸出
- ・導入・活用に関する伴走支援
- ・導入・活用に関する研修会
- ・地域の自治体・関係団体・先進施設等のネットワークづくり

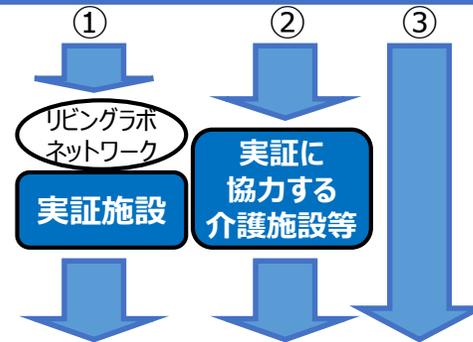
- ・介護ロボットの導入相談
- ・活用方法の相談



介護施設等（ニーズ側）

- ①リビングラボのネットワークを介した  
・開発・実証アドバイス  
・大規模実証の斡旋
- ②個別の開発企業に対しての実証に協力する介護施設等の紹介
- ③開発実証費用に係るファンドや補助金の紹介

- ・介護ロボットの開発  
実証の相談



開発企業等（シーズ側）

## ②リビングラボネットワーク – 開発実証のアドバイザリーボード兼先行実証フィールドの役割 –

- 介護現場における人材確保等の様々な課題に対応した機器の開発に向け、開発企業を支援するため、リビングラボのネットワークを構築。
- 相談窓口とも連携しつつ、リビングラボの特性（研究実証型、現場実用型）を最大限活用した支援を実施。

### 主な実施事項

#### 〔 個別の開発企業への対応 〕

- 個別の機器に対する安全性や利用効果の科学的な実証  
（現場導入前の先行実証）
- 実証方法やデータ分析の専門的な技術的助言

### 介護分野のリビングラボの代表例



## ③介護現場における実証フィールド – エビデンスデータの蓄積 –

### 想定するフィールド

- ・各ラボが提携する協力施設
- ・関係団体との連携による協力施設 等

### 実証内容

#### (1) 政策的課題に対する対応

- 介護サービスの質の向上・職員の負担軽減等に向けた介護施設での大規模実証 等

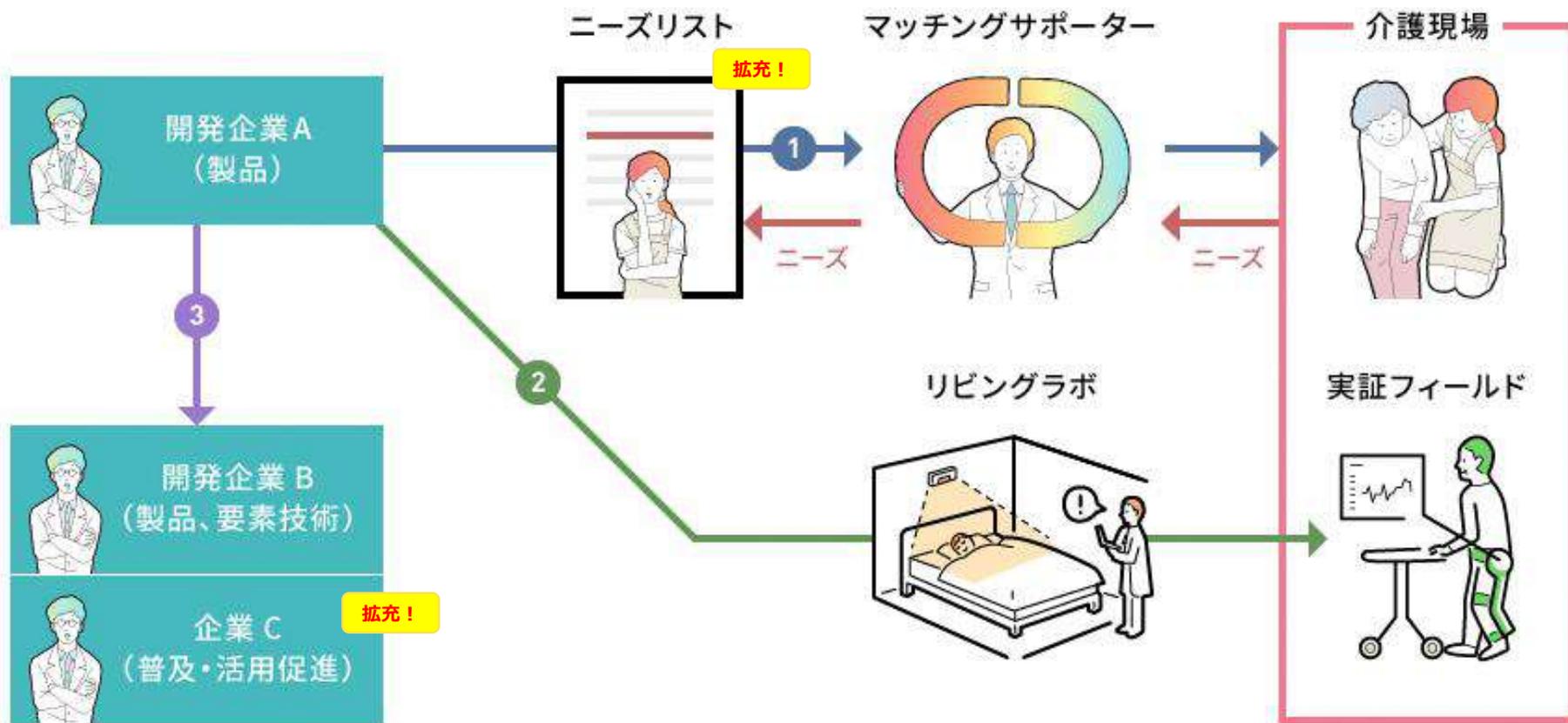
#### (2) 個別の開発企業への対応

- 開発企業等による実証（随時）

# 令和4年度介護ロボットのニーズ・シーズマッチング支援業務について

- 事業目的：企業の介護ロボットの開発を支援することで、介護現場の真のニーズを汲み取った介護ロボットの開発を促進する
- 事業内容：企業がマーケット情報を収集するためのフィールド等を紹介することで、企業の参入検討・開発・製品普及を支援する
- 本事業におけるマッチング支援
  - ① ニーズリストを介したニーズの紹介、取次
  - ② 実証・検証に関わる相談及びフィールド（介護施設・リビングラボ等）の紹介
  - ③ 企業（製品、技術を有する開発企業、製品の普及・活用促進を行う企業）の紹介、取次

NS 2022  
MATCHING



# 令和3年度介護報酬改定に関する審議報告

(令和2年12月23日 社会保障審議会(介護給付費分科会)資料公表)(抜粋)

---

## III 今後の課題

### (テクノロジーの活用)

テクノロジーを活用した場合の人員基準の緩和等について、利用者の安全確保やケアの質、職員の負担、人材の有効活用の観点から、実際にケアの質や職員の負担にどのような影響があったのか等、施行後の状況を把握・検証するとともに、実証データの収集に努めながら、必要な対応や、介護サービスの質や職員の負担に配慮しつつ、更なる介護現場の生産性向上の方策について、検討していくべきである。

# 介護ロボット等による生産性向上の取組に関する効果測定事業 (令和4年度実証事業)

## 目的

介護現場において、テクノロジーの活用やいわゆる介護助手の活用等による生産性向上の取組を推進するため、介護施設における効果実証を実施するとともに実証から得られたデータの分析を行い、次期介護報酬改定の検討に資するエビデンスの収集等を行うことを目的とする。

### 実証テーマ① 見守り機器等を活用した夜間見守り

令和3年度介護報酬改定（夜間の人員配置基準緩和等）を踏まえ、特養（従来型）以外のサービスも含め、夜間業務における見守り機器等の導入による効果を実証。

### 実証テーマ② 介護ロボットの活用

施設の課題や状況等に応じた適切な介護ロボットの導入とそれに伴う業務オペレーションの見直しによる効果を実証。

### 実証テーマ③ 介護助手の活用

身体的介護以外の業務や介護専門職のサポート等の比較的簡単な作業を行う、いわゆる介護助手を活用することによる効果を実証。

### 実証テーマ④ 介護事業者等からの提案手法

生産性向上の取組に意欲的な介護事業者等から、取組の目標や具体的な取組内容等に関する提案を受け付け、提案を踏まえた実証を実施。

## 想定する調査項目 ※具体的な調査項目、調査手法（実証施設数含む）については、事業内に設置する有識者で構成する実証委員会にて検討

- 介護職員の業務内容・割合がどのように変化したか
- ケアの質が適切に確保されているかどうか（利用者のADL、認知機能、意欲等に関する評価、ケア記録内容 等）
- 介護職員の働き方や職場環境がどう改善したのか（職員の勤務・休憩時間、心理的不安、意欲の変化 等） 等

## 実施スケジュール

- |        |  |
|--------|--|
| 4月～5月  | 実証施設選定（テーマ①～③）、提案募集・選定（テーマ④）、実証計画（調査項目・手法等）の策定 |
| 6月・7月  | 事前調査   |
| 10月    | 事後調査（1回目）                                      |
| 12月    | 事後調査（2回目）                                      |
| 12月～3月 | データ分析、実証結果のとりまとめ                               |

## 5. 個別分野の取組

### <医療・介護・感染症対策>

#### (5) 利用者のケアの充実が図られ専門職が力を発揮できる持続的な介護制度の構築

##### No.17 特定施設（介護付き有料老人ホーム）等における人員配置基準の特例的な柔軟化

【（前段）令和4年度措置、（中段）令和4年度目途措置、（後段）遅くとも令和5年度結論・措置】

厚生労働省は、ビッグデータ解析、センサーなどのICT技術の最大活用、介護補助職員の活用等を行う**先進的な特定施設（介護付き有料老人ホーム）等において実証事業を実施**し、現行の人員配置基準より少ない人員配置であっても、介護の質が確保され、かつ、介護職員の負担が軽減されるかに関する検証を行う。

厚生労働省は、当該検証の結果を踏まえ、先進的な取組を行うなど一定の要件を満たす高齢者施設における**人員配置基準の特例的な柔軟化の可否**について、社会保障審議会介護給付費分科会の意見を聴き、**論点を整理**する。

厚生労働省は、当該論点整理を踏まえ、同分科会の意見を聴き、当該特例的な柔軟化の可否を含めた内容に関する所要の検討を行い、**結論を得次第速やかに必要な措置を講ずる**。

# 令和3年度関係事業の実施結果から

## 〈介護ロボット等の効果測定事業（予算事業）〉

- ・見守り機器をはじめとした介護ロボット等の導入により、利用者の自立支援やQOLの向上と言ったケアの質の向上、職員の身体的・精神的・時間的な負担軽減につながる効果が示された。
- ・単に機器を導入するだけでなく、現場の課題に応じた機器の導入とオペレーションの変更を実施したことにより効果が見出せた。
- ・介護ロボットの活用に当たり、施設全体のオペレーションの変更のほか、利用者個人のケアに組み入れることも重要。

## 〈テクノロジーを活用した効率的な人員体制に関する調査研究事業（老健事業）〉 ※介護ロボットを導入している介護施設へのアンケート調査

- ・見守り機器をはじめとした介護ロボット導入を通じたオペレーション変更等（訪室の優先順位の判断等）を通じてケアの質の向上をはじめとした効果を生み出している施設が見られた。
- ・令和3年度介護報酬改定における見守り機器等導入に関する要件緩和について、これを適用することにより、職員数が少ない施設で早番・遅番等の変更をしているケース、単に夜間の人員削減ではなく日中のケアに人員を手厚くし、ケアの質の向上を図っているケースが見られた。
- ・一方で、オペレーション変更まで取り組んでいる施設は限定的（3割程度）であった。

## 〈介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業（予算事業）〉

- ・相談窓口の相談対応力を強化（業務アドバイザーを配置）し、介護現場の課題やニーズに沿った機器の選定や導入におけるマネジメントに関するアドバイスをを行うことにより、実際に導入に結び付いた事例もみられた（施設では機器の効果的な活用を行うまでの知識・人材の不足が課題）。
- ・相談窓口が中心となり、介護ロボットの普及促進に向けた、地域の支援人材を育成する動きが出てきている。相談窓口を核として、自治体・関連団体、先進的な施設と連携した普及が効果的と考える（先進施設がない地域においては、窓口を中心とした成功事例を創出する必要）。
- ・施設からは直接機器に触れるニーズも強い。一方、窓口では、所在する都道府県以外の自治体・業界団体との連携に困難を感じることも。

## 介護ロボット等のテクノロジーの普及に向けて

- 介護ロボット等のテクノロジーの効果を最大限に高めるためには、**施設の課題・ニーズに応じた適切な機器の導入と適切な業務オペレーションの見直しを行う必要がある**が、これらノウハウの普及に向けて、**見本となる先進施設の存在や伴走支援が必要**。
- テクノロジーの活用等、生産性向上の取組を広く普及するためには、**地域での人材育成・ネットワークづくりを活性化**し、長期的に地域で自律的に取り組んでいくことが必要。  
(人材確保施策と併せて、都道府県が核となって施策を推進することが効果的ではないか。)
- また、テクノロジーの活用等、生産性向上の取組に関し、**ケアの質の確保や職員の負担軽減等に関するエビデンス・データを引き続き収集**し、**当該データ等に基づき、介護現場の生産性向上等に係る人員基準の方向性及び関連する報酬の取扱い等を具体的に議論**していく。

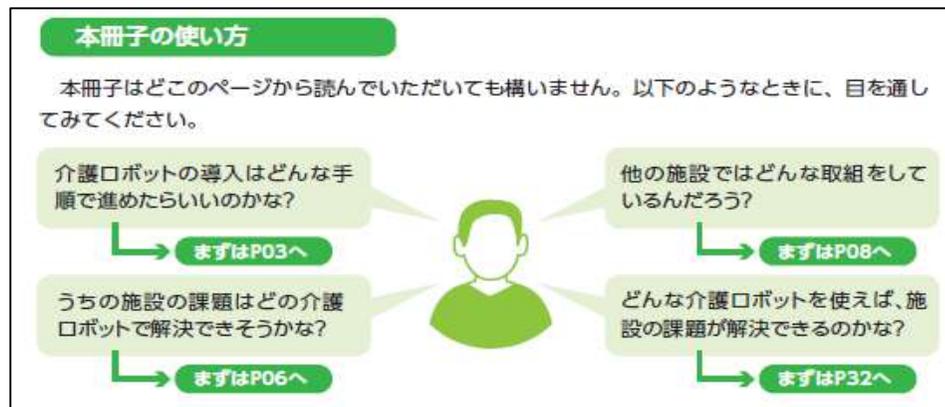
# これまで作成した参考資料等①

## 【介護ロボットのパッケージ導入モデル】



生産性向上ガイドラインで示されている業務改善の手順を参考に作成。

各施設・事業所が抱える課題を抽出し、「改善策の取組」の手段（ツール）として介護ロボットの導入・活用を通じて得られた効果などを取組事例としてまとめたもの。



- 介護ロボット導入の手順
- 機器導入のポイント
- 介護現場での取組
  - ・課題の抽出・把握
  - ・介護ロボットの導入・活用事例（10事例）
  - ・改善活動の振り返り
- 付録



## 【介護現場で活用されるテクノロジー便覧】

令和3年度 厚生労働省 老人保健健康増進等事業  
介護現場におけるテクノロジーの実態調査研究事業

# 介護現場で活用される テクノロジー便覧

**NTT DATA**  
株式会社NTTデータ経営研究所

- 課題ごとに機器を掲載
  - 機器ごとに主要機能・導入効果を掲載
- 解決したい課題場面に分けて製品を紹介するもの。

1. 移乗介助の負担軽減	3
2. 移動（屋外・屋内）の自立支援	15
3. 排泄介助の負担軽減	19
4. 排泄の自立支援	28
5. 見守り（施設・在宅）の効率化・負担軽減	33
6. コミュニケーション・レクレーションの充実	72
7. 入浴介助の負担軽減	84
8. 間接的な業務の効率化・負担軽減	90
9. その他の業務の効率化・負担軽減	95
10. その他の生活動作の自立支援	99

**12** マスヒル株式会社  
**ROBOHELPER SASUKE**

● 製品概要

居室内（浴室仕様で脱衣所での使用も可能・浴室内は不可）でベッド⇔車椅子（標準型・リクライニング・ストレッチャー含む）への移乗時使用します。

■ 利用場面：  
介護者の移乗介助

■ 製品のユーザー：  
介護施設・事業所等の職員および被介護者の家族等

● 主要な機能

▶ 今までにない「抱き上げ式」で移乗介助をアシストします。専用シートをベッド上で敷き込み、シート全面で抱き上げます。簡単なレバー操作で一人でも抱き上げず120kgまで移乗可能。

▶ ベッド⇔車椅子（リクライニング・ストレッチャー含む）を安定した乗り心地で移乗できます。「介護をかける方」と「介護をおこなう方」の双方の負担を軽減します。

● 導入効果

▶ 介護者の負担軽減  
2人介助→1人介助へ移行し業務の効率化が図れる。個別ニーズに応える事がやりがちな介護現場の負担を減らすことおこなうことができる。等。

また、心身の負担軽減、2人介助→1人介助になり介護者の都合ではない半日閉居主体の介護が可能になる。感染症対策として密着しない介助が可能になる。等。

▶ 介護者の自立支援  
ストレスなく安定して移乗を行う事ができ「離床してから次の活動へ移行がスムーズになり、利用者のQOLを維持・向上することが期待できる。等。

● 製品仕様

品番：RS1-120-B  
製品重量：全長×全幅×全高（mm）：  
・フレーム最大移動時（幅）：795mm×（高さ）1300mm×（奥行）842mm  
・フレーム静止時（幅）1275mm×（高さ）950mm×（奥行）842mm  
製品使用時の最大重量（kg）：70  
製品使用時の最大速度：1.0m/s  
製品使用時の最大傾斜角：5°

● 価格

販売価格：小売名目価格（標準価格）：600,000円（消費税別）  
販売形態：標準・カスタム  
お見積り・送料別：標準

● 製品の詳細情報（メーカーホームページ）

製品URL：https://masuhiru.com/ja/robohelper/

お問い合わせ先：https://masuhiru.com/ja/en/

● お問い合わせ

電話番号：03-5229-9993  
メールアドレス：robohelper@masuhiru.com



[https://www.nttdata-strategy.com/services/lifevalue/docs/r03\\_add16\\_02jigyohokokusho.pdf](https://www.nttdata-strategy.com/services/lifevalue/docs/r03_add16_02jigyohokokusho.pdf)

令和5年度概算要求額：地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）の内数（地域医療介護総合確保基金 137億円の内数）※（）内は前年度当初予算額

### 1 事業の目的

- 都道府県が主体となった介護現場の生産性向上を推進する取組の広がりは限定的であり、また、既存の生産性向上に係る事業は数多くあるものの、実施主体や事業がバラバラであり、一体的に実施する必要がある。
- このため、**都道府県の主導**のもと、介護人材の確保・処遇改善、介護ロボットやICT等のテクノロジーの導入、介護助手の活用など、介護現場の革新、**生産性向上に資する様々な支援・施策を一括して網羅的に取り扱い、適切な支援につなぐワンストップ型の総合的な事業者への支援を可能とする「介護生産性向上推進総合事業」を実施するための基金メニューを設ける。**（※）

※既存の基金メニュー（業務改善支援事業）の拡充での対応を予定。

### 2 事業の概要・スキーム、実施主体等

- 都道府県が主体となり、「介護生産性向上総合相談センター（仮称）」を設置。介護現場革新会議において策定する基本方針に基づき、介護ロボットやICT、その他生産性向上に関する取組を実施する他、人材確保に関する各種事業等とも連携の上、介護事業者に対し、ワンストップ型の支援を実施する。

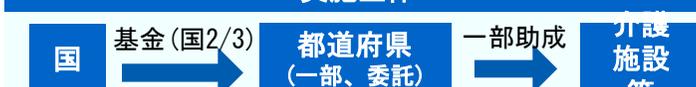
#### 【補助要件】

- 介護現場革新会議の開催
- 介護生産性向上総合相談センター（仮称）の設置（介護ロボット・ICT等生産性向上に係る相談窓口事業）

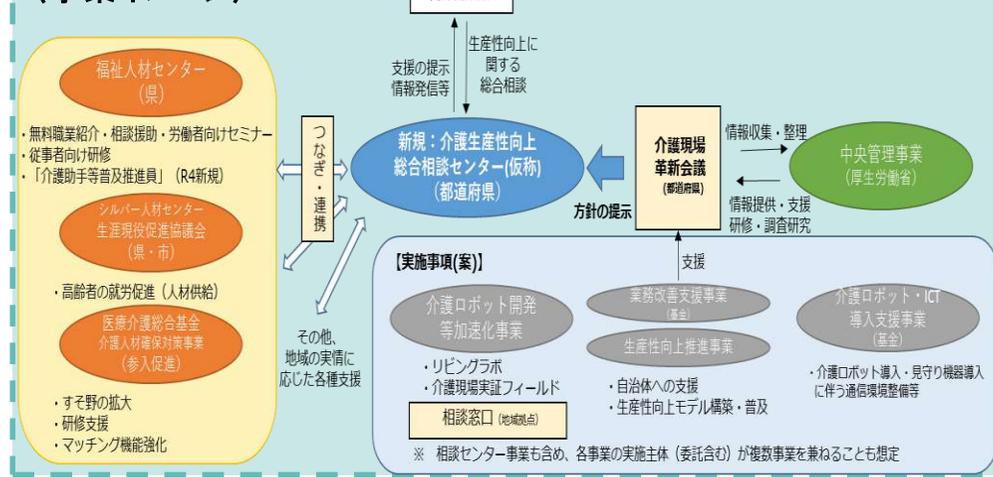
#### 【実施事項】※(3)は必須、(4)以降の実施は任意

- 人材確保、生産性向上に係る各種支援業務との連携
- 介護ロボット・ICT導入等の支援事業（基金事業）
- その他地域の実情に応じた各種支援事業

#### 実施主体



#### ＜事業イメージ＞



### 3 その他

- 都道府県が介護現場の生産性向上をさらに推進する方策を別途検討。
- 本メニュー設置に伴い既存基金メニューとの整理を予定

- 介護保険制度をとりまく状況
- 介護現場における生産性向上の取組(総論)
- 介護ロボット等テクノロジーの普及促進
- ICT活用に向けた取組
- 文書負担軽減

# 介護現場におけるICT活用に向けた取組

## ICT導入支援事業

- 地域医療総合確保基金（介護従業者確保分）を活用して都道府県が実施
- 転記不要（一気通貫）等により介護事業所の業務効率化、職員の負担軽減を図る
- ケアプランの「標準仕様」が実装された介護ソフト、タブレット端末等が対象

## データ連携の促進

- 介護現場へのICTの導入促進のためには、データ連携は重要
- ケアプラン1表、2表、6表、7表について、データ連携のための「標準仕様」を作成
- ケアプランデータ連携システムの構築により介護現場のデータ連携の促進を目指す



【厚生労働省ホームページ】  
介護現場におけるICTの利用促進  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-ict.htm>



ひと、くらし、みらいのために

# 介護分野におけるICTの活用について

## 介護ソフト

請求業務等、介護サービス施設・事業所での業務を支援するソフトウェア。

【具体的な活用例】

- 利用者情報の管理
- アセスメント記録の作成・管理
- 具体的なサービス内容の記録
- 事業所内外での情報共有
- ケアプランの管理
- 介護報酬請求
- その他の業務支援（シフト表作成、計算書類作成、給与管理等）

## 必要な情報通信機器等



## 期待する効果

### ○記録業務の例

- 利用者情報の管理
- アセスメント記録
- ケアプランの管理
- サービス内容記録
- 介護報酬請求

⋮

※複数の介護ソフトの組み合わせにより実現する場合もあり得る。

### ①各記録で共通な項目が転記不要となる環境の実現

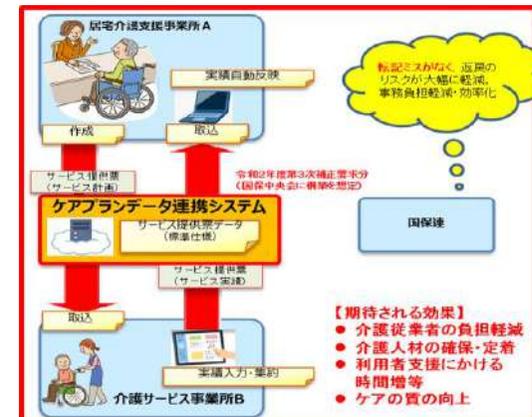
【具体的な効果例】

- 転記による事務負担軽減
- 記録時間の削減
- 転記誤りの削減
- 心理的負担の軽減
- データ管理による文書量削減

### ②事業所内外の情報共有の円滑化

【具体的な効果例】

- 事業所内の申し合わせの効率化
- 事業所間のケアプランのデータ連携



# 地域医療介護総合確保基金を利用したICT導入支援事業

令和4年度予算：地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）137.4億円の内数

- 目的…ICTを活用した介護サービス事業所の業務効率化を通じて、職員の負担軽減を図る。
- 実施主体…都道府県

## 補助対象

※令和2年度(当初予算)以降の拡充分(下線部以外)は令和5年度までの実施

- 介護ソフト…記録、情報共有、請求業務で転記が不要であるもの、ケアプラン連携標準仕様、を実装しているもの（標準仕様の対象サービス種別の場合。各仕様への対応に伴うアップデートも含む）
- 情報端末…タブレット端末、スマートフォン端末、インカム等
- 通信環境機器等…Wi-Fiルーター等
- その他…運用経費（クラウド利用料、サポート費、研修費、他事業所からの照会対応経費、バックオフィスソフト（勤怠管理、シフト管理等）等）

## 補助要件

- LIFEによる情報収集・フィードバックに協力
- 他事業所からの照会に対応
- 導入計画の作成、導入効果報告（2年間）
- IPAが実施する「SECURITY ACTION」の「★一つ星」または「★★二つ星」のいずれかを宣言等

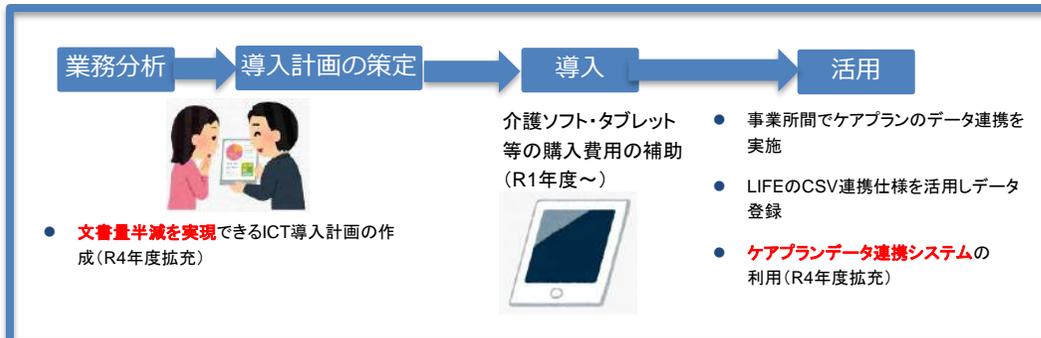
## 補助上限額等

### 事業所規模（職員数）に応じて設定

- 1～10人 100万円
- 11～20人 160万円
- 21～30人 200万円
- 31人～ 260万円

### 補助割合

- 一定の要件を満たす場合は、3/4を下限に都道府県の裁量により設定
- それ以外の場合は、1/2を下限に都道府県の裁量により設定



### 補助割合が3/4となる要件…以下のいずれかを満たすこと

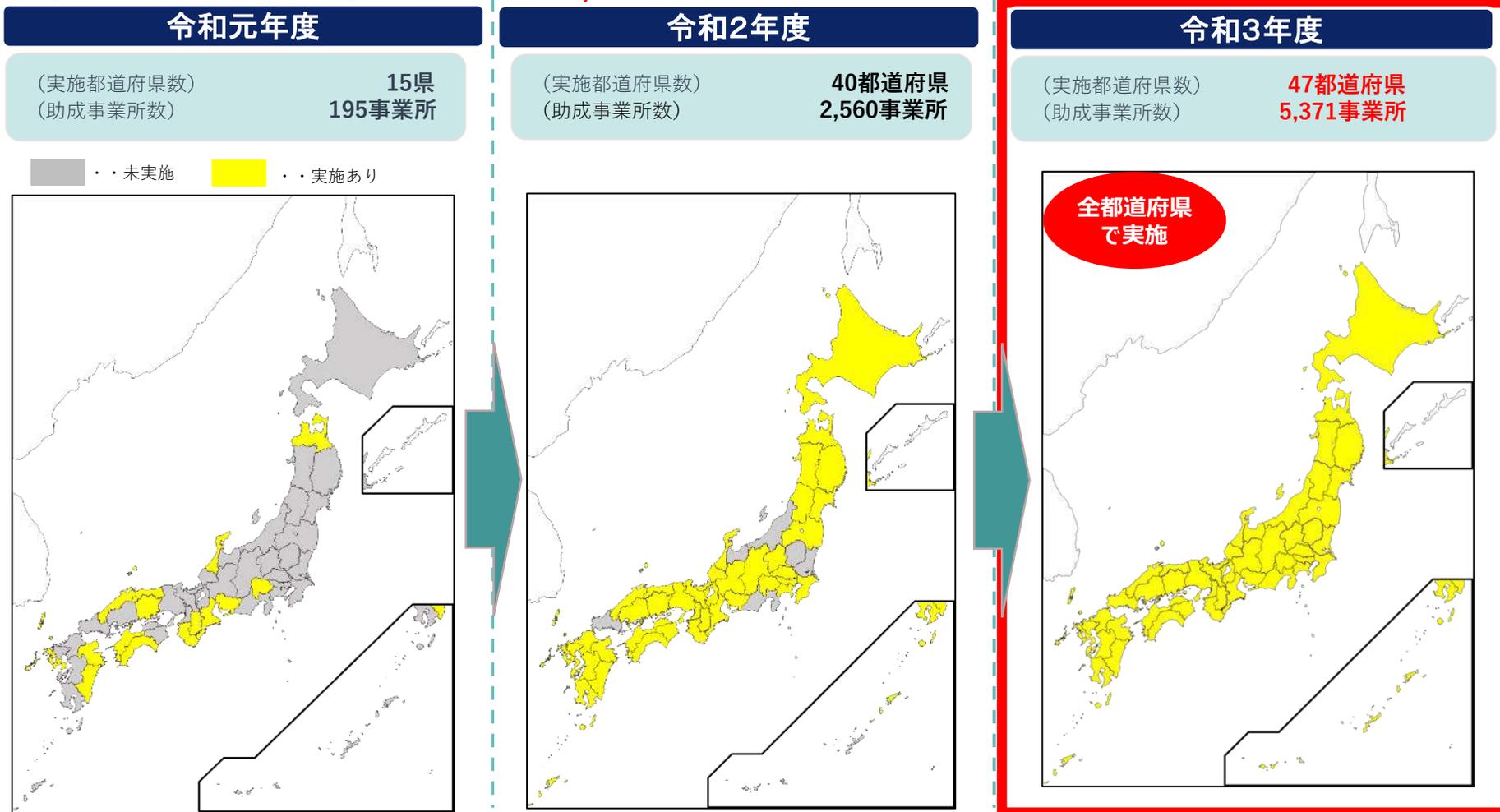
- 事業所間でケアプランのデータ連携で負担軽減を実現
- LIFEの「CSV連携仕様」を実装した介護ソフトで実際にデータ登録を実施等
- ICT導入計画で文書量を半減（R4年度拡充）
- ケアプランデータ連携システムの利用（R4年度拡充）

※ケアプランデータ連携システム…令和2年度第三次補正予算により国保中央会に構築中

# ICT導入支援事業の実施状況（令和元年度～令和3年度）

- ICT導入支援事業の実施自治体数は、令和元年度**15県**、令和2年度**40都道府県**と増加し、令和3年度においては、**全ての都道府県**において実施された※。
- 助成事業所数（令和元年度195事業所→**令和3年度5,371事業所**）が大幅に増加

※ 地域医療確保総合確保基金以外の財源で実施した県を含む。



# 令和3年度ICT導入支援事業 導入効果報告～感じている導入効果

<b>文書作成の時間が短くなった</b>	<b>81.9%</b>
<b>入力済みの情報を他の文書でも利用できるようになった</b>	<b>84.8%</b>
写真等の情報を効果的に使えるようになった	68.6%
ファイリングの時間が減った	75.3%
<b>情報共有がしやすくなった</b>	<b>90.3%</b>
根拠に基づいて議論ができるようになった	60.9%
支援の質の向上に活かせるようになった	75.6%
過去の文書（データ）の検索性が向上した	72.4%
職場以外でも情報を確認することができるようになった	47.7%
全体の業務量が減った	68.5%
保存のために必要な場所が減少した	72.7%
<b>事業所内の情報共有が円滑になった（話し合い時間の増等）</b>	<b>88.0%</b>
事業所外との情報共有が円滑になった（家族や他事業所との連絡 等）	56.3%

## 【その他 感じている効果】 (自由記述より抜粋)

### 事業所運営に関すること

- 業務の役割分担ができた
- 職員の休暇が取得しやすくなった
- 風通しのよい職場づくりができた
- 新たにICT担当者を設置した
- 職員1人あたりの訪問件数が増え、経営の安定化が図れた

### 記録等に関すること

- 記入ミスが減った
- 記録の標準化の意識が高まった
- 印刷コストが抑えられた
- 外国人技能実習生が記録可能になった

### 職員の意識等に関すること

- テレワークできるようになった
- 職員の業務改善の意欲が高まった
- 新しい提案が増える等、職員の就業意欲向上に繋がった

# (参考) ICT機器等の導入に関する手引き

## 介護サービス事業所における ICT機器・ソフトウェア導入 に関する手引き Ver.2

厚生労働省老健局高齢者支援課介護業務効率化・生産性向上推進室

### ●ICT機器・ソフトウェアの導入の全体像について

- ①電子保存による文書量削減
- ②転記不要による記録負担軽減
- ③標準仕様の活用によるデータ連携の効率化
- ④情報共有の促進による介護の質の向上

等について、取り組んでいる事業所や地域の事例を紹介

#### ICT機器・ソフトウェアの導入の全体像の詳細

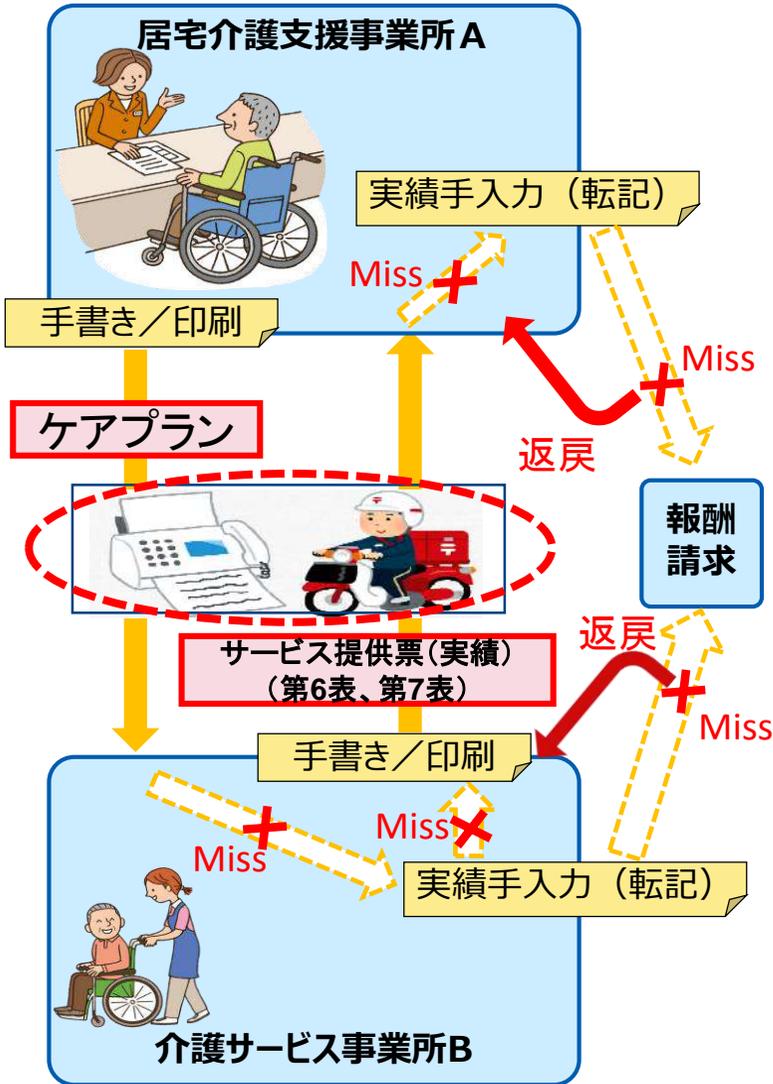
- 1 電子保存による文書量削減**
  - パソコンやタブレット等のICT機器、クラウドサービス等を使って各種文書を電子上で保存
  - ➡ 事業所内で保管すべき紙の量を削減
- 2 転記不要（一気通貫）による記録負担軽減**
  - 介護記録入力、情報共有、報酬事務といった事務が転記不要（一気通貫）で作成できるICT機器やソフトウェアを利用
  - ➡ 記録の負担を軽減
- 3 標準仕様の活用によるデータ連携の効率化**
  - 厚生労働省「居宅介護支援事業所と訪問介護などのサービス提供事業所間における情報連携の標準仕様」（標準仕様）を実装したソフトウェアを導入
  - ➡ ケアプランのデータ連携の効率化
- 4 情報共有の促進による介護の質の向上**
  - 医療機関を含む多職種間で記録以外の日々の利用者に関する情報を共有するため、ICT機器・ソフトウェアを活用
  - ➡ 情報共有が促進され、利用者に対する介護の質が向上

【厚生労働省ホームページ】  
介護現場におけるICTの利用促進  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-ict.html>

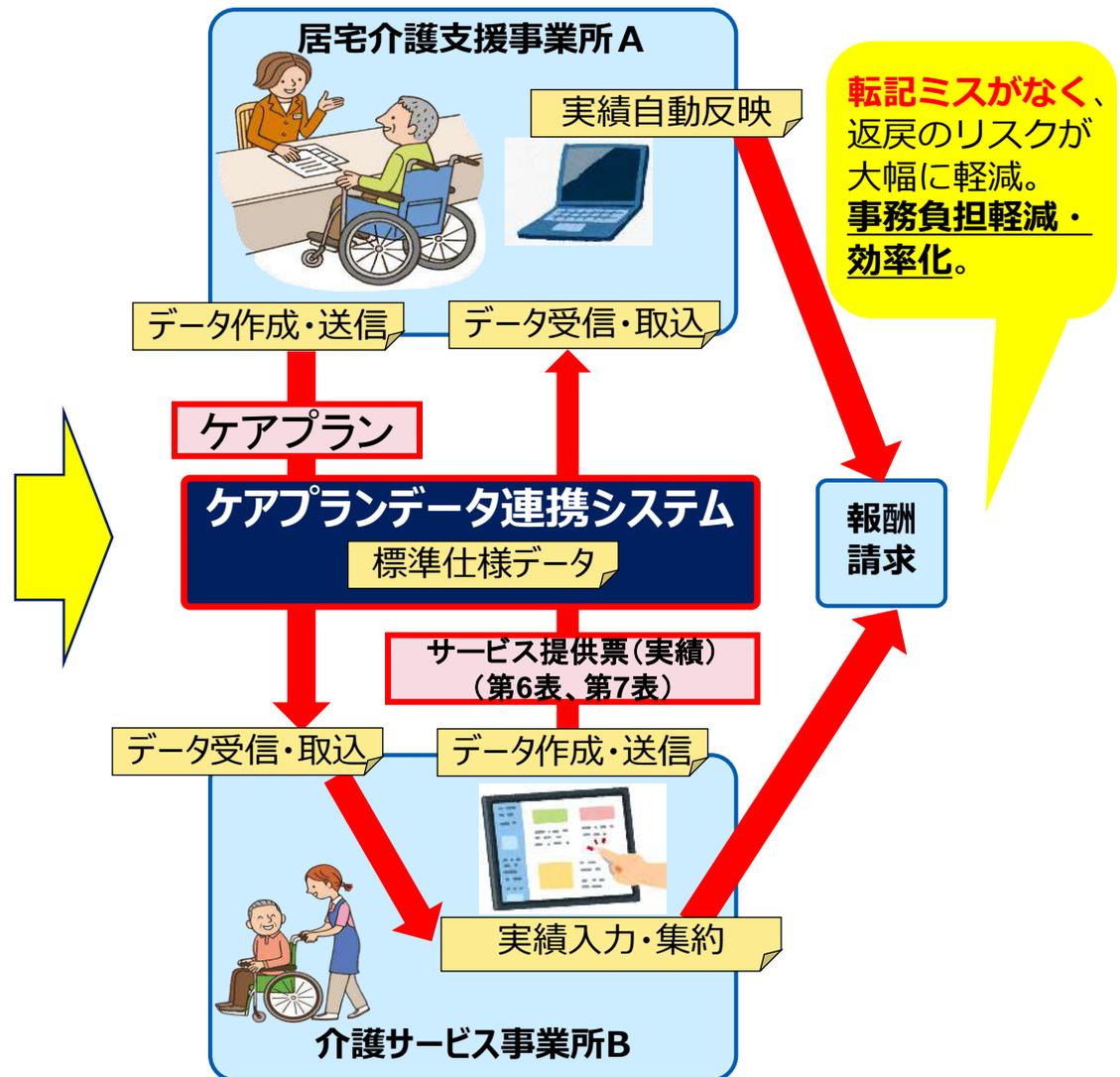


# 居宅介護支援事業所と介護サービス事業所間のケアプランのやり取り

【現状】



【データ連携後のイメージ】



# (参考) ケアプランデータ連携システムについて

介護事業所・地域包括支援センターの皆さま

2023(令和5)年4月本格稼働(予定)

## 「ケアプランデータ連携システム」が来春スタート 業務負担の軽減に繋がるシステム利用をご検討ください

国民健康保険中央会では、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所との間で毎月やりとりされるケアプランの一部情報(予定・実績)をデータ連携するシステムを構築しています。

ケアプラン(提供票)をデータで送受信できるようになり、業務の負担軽減に繋がります。

### ●データ連携で、業務の効率化とコスト削減が期待できます

サービス提供票や居宅サービス計画書など(一部)、手書き・印刷し、FAXや郵送などでやりとりしていた書類をシステム上でデータで送受信できるようになります。書類の記入や転記誤りなど業務負担の削減が期待できます。

#### 一層の利用者支援の向上に!

人件費、印刷費、通信費、交通費など  
年間81万6,000円のコスト削減も期待できます。

※調査研究アンケート結果から試算した全国平均の見込み金額



### ●運用開始までのスケジュール案

2022(令和4)年度						2023(令和5)年度	2024(令和6)年度
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
システム開発						パイロット運用	本稼働

自治体を限定した形でパイロット運用を予定

本稼働後も、必要な機能改修を実施予定

### ●システムの概要(ケアプラン連携の業務フロー) 赤字部分がシステムの範囲です。



※安心してやり取りできるよう、セキュリティ対策には十分配慮しています。

#### 必要な環境

- パソコン(Windows10以降)
- 厚生労働省のケアプラン標準仕様に準拠した介護ソフト
- 介護給付費請求に使用する電子証明書
- ケアプランデータ連携クライアント  
(システム利用申請後に利用可能になるため、事前にご用意いただく必要はございません。)

#### 利用料金

- 先行事例や厚生労働省の先行調査研究等を参考に、過度な負担にならないよう検討中です。

公益社団法人 国民健康保険中央会 協力: 厚生労働省 老健局高齢者支援課

### ●システム利用時の画面イメージ

画面は開発中のものであり、実際の画面とは異なる場合があります。

#### 提供票送付時の画面イメージ

- ・提供表を送る側の事業所は、新規作成画面で提供表をアップロードし、送信します。
- ・送信した内容を確認する場合は、送信済データ詳細確認画面で確認します。



#### 提供票受信時の画面イメージ

- ・提供表を受け取る側の事業所は、受信一覧画面で受信した提供表をダウンロードします。
- ・受信した内容を確認してから提供表を取り出す場合は、受信データ詳細確認画面で確認を行います。



- 介護保険制度をとりまく状況
- 介護現場における生産性向上の取組(総論)
- 介護ロボット等テクノロジーの普及促進
- ICT活用に向けた取組
- **文書負担軽減**

# 介護現場における文書負担軽減

## 文書負担軽減専門委員会

- 社会保障審議会介護保険部会に設置。
- 2019年12月に中間取りまとめを発表し、引き続き議論を進め2022年11月に取りまとめを発表。

## 指定申請等のオンライン化

- 文書負担軽減専門委員会で、オンライン化を進めるよう指摘。
- 既存の基盤である、介護サービス情報公表システムを改修して、「電子申請・届出システム」を令和3年度に構築。令和4年10月より先行的な自治体において運用を開始している。

【厚生労働省ホームページ：介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化】

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>



ひと、暮らし、みらいのために



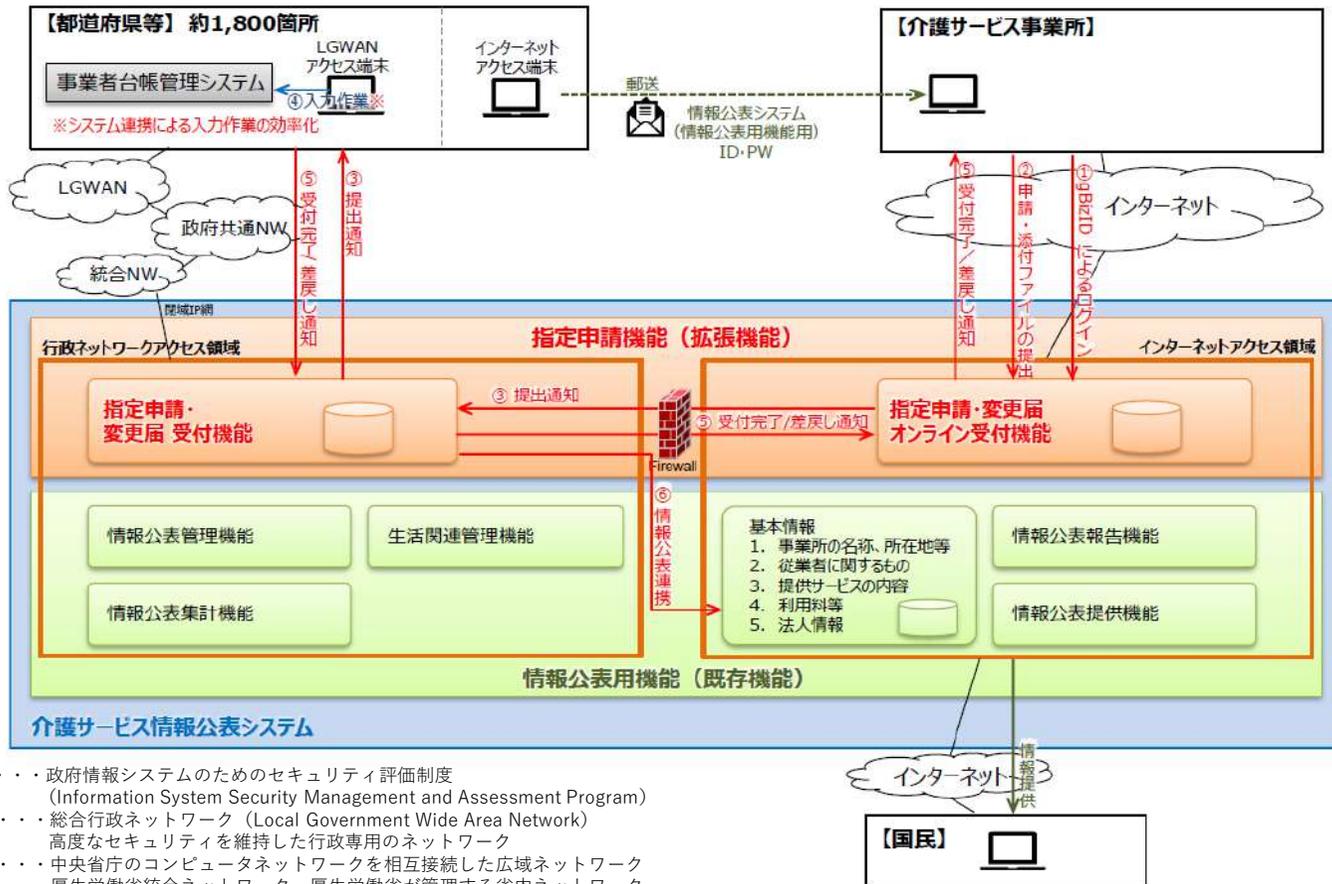
厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

# 介護分野における生産性向上の取組

第6期介護保険事業計画		第7期介護保険事業計画			第8期介護保険事業計画			第9期	
平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度… (2024年度…)	
平成28年度時点の文書量の把握(推計)					<b>文書量の調査(平成28年度との比較調査)</b> ■行政に提出する文書 ○更なる簡素化・標準化及びウェブ入力・電子申請化による文書量の削減効果を調査・推計  ■事業所におけるケア記録・ケアプラン等の文書 ○利用者の同意取得方法(押印)の見直しや紙から電磁的記録による保存への移行等による文書量の変化を調査・推計				
		推計							
<b>行政に提出する文書の削減</b> ○指定申請項目を削減する 省令改正 ○文書負担軽減専門委員会を設置(R1.8) ○簡素化、標準化、ICT等の活用について検討し、対応方針を自治体へ周知					ウェブ入力・電子申請 令和3年度中に介護サービス情報公表システムを改修し、電子申請・届出システムを実現	ウェブ入力・電子申請 令和4年度 運用開始予定			
<b>事業所のケア記録・ケアプラン等の文書の削減</b> ○利用者の同意取得方法(押印)や電磁的記録による保存等の見直し(省令改正) R3.4.1~ ケアプランデータ連携システム構築事業(対面を伴わないデータ連携の実現) ・標準仕様作成⇒・実証検証⇒ ・システム構築⇒ ・利活用の推進									
				<b>ICT導入支援事業による介護ソフト等の購入費用の補助(地域医療総合確保基金)</b> 補助上限額の増額 一定の要件を満たす場合に補助割合3/4下限に増					
<b>ICT導入の促進</b> ICT導入の手引き策定		事業所のICT化の実態把握(R1年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護報酬請求(84.3%)</li> <li>●アセスメント表作成(57%)</li> <li>●サービス内容の記録(56%)</li> <li>●シフト表作成(9.2%)</li> <li>●転記不要(57.8%)</li> </ul> 報酬請求以外の機能の活用促進			<b>ICT導入の手引き改訂</b>	<b>好事例の横展開</b>			
<b>介護ロボット導入の促進</b> 導入支援事業による介護ロボットの購入費用の補助(地域医療総合確保基金)		介護報酬での評価 ○夜勤職員配置加算におけるテクノロジー要件の緩和			報酬上評価の見直し ○夜勤職員配置加算におけるテクノロジー要件の緩和 ○テクノロジー活用時の夜間人員配置基準の緩和				○行政が求める帳票等の文書量の半減(20年代初頭までに)  ○介護現場の負担軽減を促進

# 電子申請・届出システムの構築（令和3年度 介護サービス情報公表システムの改修）

- 介護サービス事業所の指定申請等について、対面を伴わない申請書類提出（紙→電子化）を実現させるための介護サービス情報公表システムの改修を行う。
- なお、ISMAP登録クラウドサービスの利用、障害等に備えたシステムの冗長化等を行い、システムのセキュリティ・信頼性の向上を図る。

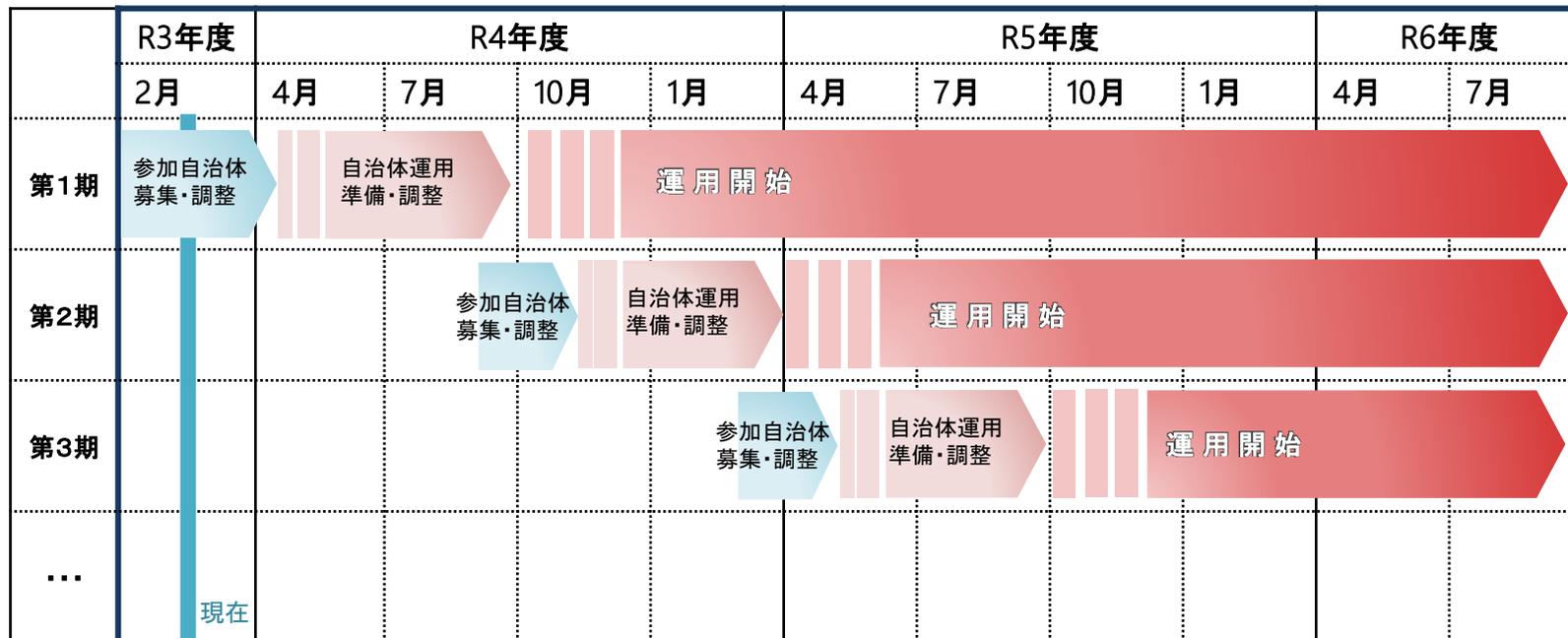


- ISMAP・・・政府情報システムのためのセキュリティ評価制度 (Information System Security Management and Assessment Program)
- LGWAN・・・総合行政ネットワーク (Local Government Wide Area Network) 高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク
- 政府共通NW・・・中央省庁のコンピュータネットワークを相互接続した広域ネットワーク
- 統合NW・・・厚生労働省統合ネットワーク。厚生労働省が管理する省内ネットワーク

# 電子申請・届出システム 導入スケジュール

指定申請等のウェブ入力・電子申請は第1期(令和4年度下期)、第2期(令和5年度上期)、第3期(令和5年度下期)に分けて運用を開始し、利用可能な自治体数を順次拡大していきます。  
各期における利用自治体の募集や調整は、別途事務連絡等で行います。

## 【導入スケジュール案】



# (参考) 画面イメージ

介護サービス情報指定申請システム

ホーム > 新規指定申請

申請先選択 > 第1号様式入力 > **付表入力トップ** > 添付書類 アップロード > 確認

**付表1 情報登録**

付表1情報を入力して下さい。  
 訪問介護事業を事業所以外の場所で行う場合は、実施する事業所の情報も入力して下さい。

事業所	フリガナ					
	名称					
	主たる事業所の所在地	郵便番号		住所		
	連絡先	電話番号		FAX番号	E-MAIL	
管理者	フリガナ			郵便番号		
	氏名			住所		
	生年月日					
	訪問介護職員等との関係の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無				
	同一敷地内の他の事業所又は姉妹の事業所との関係(業務の専念記入)					
	名称					
業務する領域						
代表時間等						

付表 (WEBフォーム)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>



説明資料・動画を公開中

介護サービス情報指定申請システム

ホーム > 新規指定申請

初回先選択 > 第1号様式入力 > **付表入力トップ** > **添付書類 アップロード** > 確認

**添付書類アップロード**

● 対象

添付書類	必要形式	必須指定年数(年)	備考
1 施設事業計画書(法人計画)	各種形式		
2 従業員労働時間及び勤務形態一覧表	各種形式		XXXXXX
3 サービス提供責任者の経歴	各種形式		ファイルが選択されていません。
4 年報	各種形式		ファイルが選択されていません。
5 運営状況	各種形式		ファイルが選択されていません。
6 利用職からの労務管理状況(労働時間)に関する報告書	各種形式		ファイルが選択されていません。

● 対象

添付書類	必要形式	必須指定年数(年)	備考
1 施設事業計画書(法人計画)	各種形式		ファイルが選択されていません。
2 従業員労働時間及び勤務形態一覧表	各種形式		ファイルが選択されていません。
3 サービス提供責任者の経歴	各種形式		ファイルが選択されていません。
4 年報	各種形式		ファイルが選択されていません。
5 運営状況	各種形式		ファイルが選択されていません。
6 利用職からの労務管理状況(労働時間)に関する報告書	各種形式		ファイルが選択されていません。

添付ファイル

## 5. 個別分野の取組

### <医療・介護・感染症対策>

#### (5) 利用者のケアの充実が図られ専門職が力を発揮できる持続的な介護制度の構築

##### No.19 介護分野におけるローカルルール等による手続負担の軽減

【a,b,e,f: 令和4年度措置、  
c: (前段) 令和7年度措置、(後段): 令和4年度上期措置、  
d: 令和7年度措置】

a 厚生労働省は、介護事業者及び地方公共団体の意見も踏まえつつ、**介護事業者が介護保険法の関係法令の規定に基づいて地方公共団体に対して提出する指定申請関連文書、報酬請求関連文書、指導監査関連文書**について、介護事業者は国が定める様式に基づいて作成の上、**国が定める書類を添付して手続等を行うこととするための所要の法令上の措置**を講ずる。その際、具体的な様式・添付書類を検討するに当たっては、現行の標準様式及び標準添付書類に準拠することを基本とする。また、国が定める様式及び添付書類には押印又は署名欄は設けないことを基本とし、あわせて、地方公共団体に対して押印又は署名を求めることがないよう要請する。

なお、地方公共団体が地域の特性に照らして特に必要がある場合に、その判断によって、独自の規律を設けることを妨げないこととし、当該地方公共団体が当該独自の規律に係る申請・届出文書について独自の様式・添付書類を使用することを妨げない。

b 厚生労働省は、**介護事業者が介護保険法の関係法令の規定に基づいて地方公共団体に対して行う手続**について、その**簡素化や利便性向上に係る国や地方公共団体に対する要望を随時に提出できる専用の窓口**を設ける。当該要望については、介護事業者、地方公共団体関係者及び中立的な学識経験者の3者のバランスのとれた員数によって構成される会議体で改善等の対応を検討する仕組みを構築し、内容及び件数、処理状況を整理し、公表する。地方公共団体に対する要望については、必要に応じて当該地方公共団体に対する助言等を行う。

## (参考) 規制改革実施計画 (令和4年6月7日閣議決定) (抄)

- c 厚生労働省は、介護サービスに係る指定及び報酬請求（加算届出を含む。）に関連する申請・届出について、介護事業者が全ての地方公共団体に対して所要の申請・届出を簡易に行い得ることとする観点から、介護事業者及び地方公共団体の意見も踏まえつつ、介護事業者の選択により、厚生労働省の「電子申請届出システム」を利用して、申請・届出先の地方公共団体を問わず手続きを完結し得ることとするための所要の法令上の措置を講ずる。ただし、特段の事情があり、電子申請届出システムの利用を困難とする地方公共団体については、なお従前の例によるものとし、当該地方公共団体の名称を厚生労働省において公表する。
- なお、当該措置が完了するまでの当面の間、厚生労働省は、介護事業者が、その選択により、デジタル技術であって適切なもの（電子メールや地方公共団体が作成したWEB上の入力フォームへの入力等を含む。）又は書面によって、申請・届出を行うこととするための所要の措置を講ずる。
- d 厚生労働省は、介護保険法の関係法令の規定に基づく介護事業者の届出であって、法人関係事項その他の事業所固有の事項以外の事項に関するものについては、届出手続のワンストップ化を実現するための所要の措置を講ずる。ただし、特段の事情があり、電子申請届出システムの利用を困難とする地方公共団体については、なお従前の例によるものとし、当該地方公共団体の名称を厚生労働省において公表する。
- e 厚生労働省は、介護事業者が介護保険法の関係法令の規定に基づき行う必要がある申請、届出その他の手続きに関する負担軽減に係る取組項目ごとの地方公共団体の実施状況や手続きの利便性向上に係る地方公共団体の好取組事例を定期的に調査の上、公表する。調査に当たっては、地方公共団体ごとの手続きのデジタル化の有無、厚生労働省の「電子申請届出システム」の利用の有無、押印廃止の進捗状況、紙による申請書類の有無も含めて確認し、公表する。
- f 厚生労働省は、地方公共団体による独自ルール of 明文化を徹底した上で、地方公共団体ごとの独自ルールの有無・内容を整理し、定期的に公表する。

ご清聴ありがとうございました



# 介護ロボット 開発・実証・普及のプラットフォーム事業

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所  
先端技術戦略ユニット

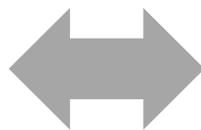
HealthCare Implementation グループ  
グループ長 足立圭司

## 導入

### 補助金の執行率



介護ロボットの普及が進んでいる！



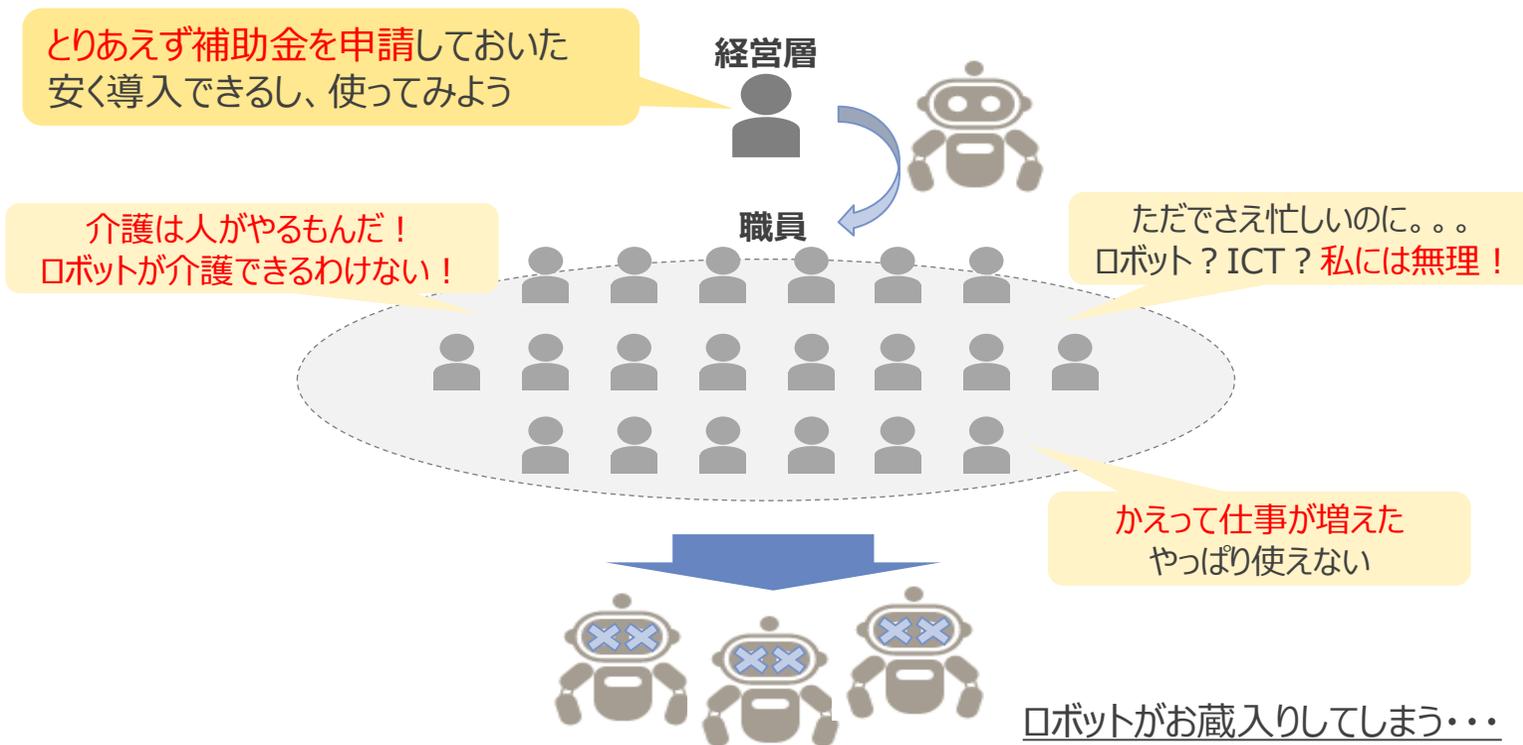
## 活用



導入したけど、どう使えばいいのか・・・

# なぜ介護ロボットが“お蔵入り”するのか

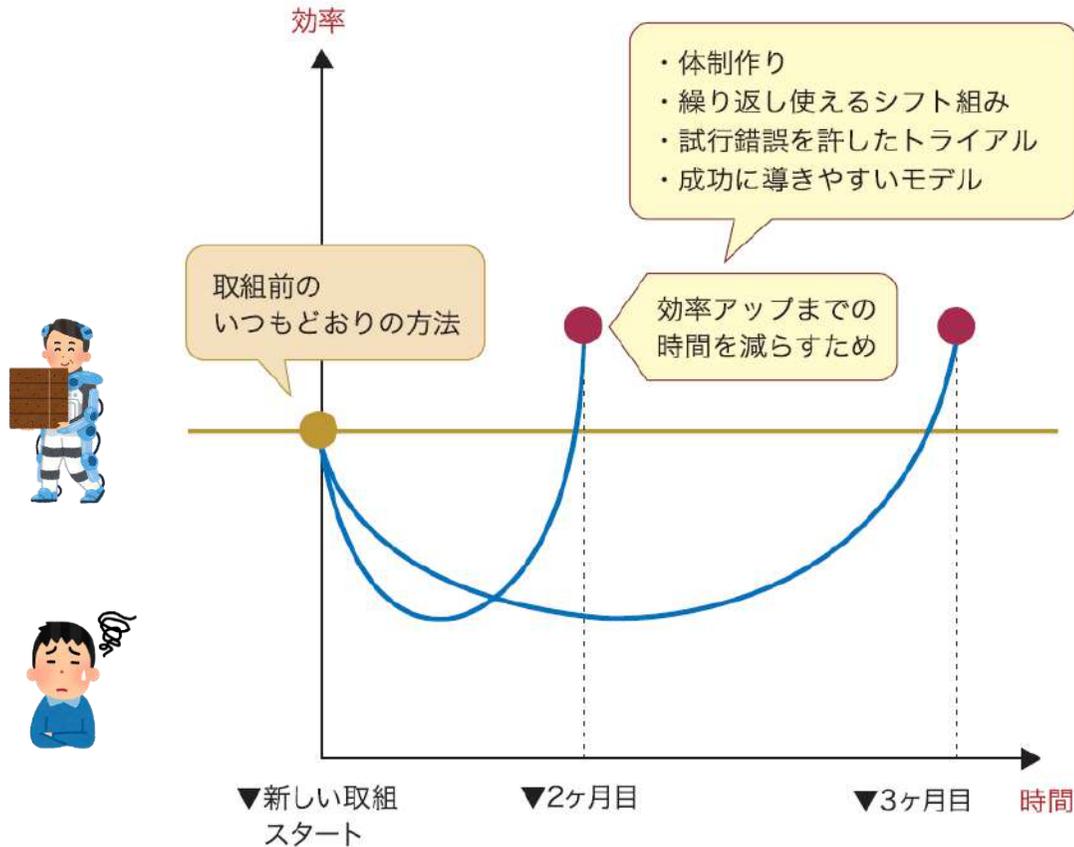
現場の課題を分析せず経営層が良かれと思って安易に“とりあえず導入”してしまい、結果として普及どころか“お蔵入り”のロボットを増やし、**ロボットに対する期待外れ感や抵抗感**まで醸成してしまっているのが実態です。



# U字の法則：「かえって手間が増えた」の正体



介護ロボットプラットフォーム



- ✓ 新しい取組には試行錯誤がつきもの。調整コストなどが発生して一時的に効率が低下することが自然と知っておくことが重要
- ✓ 継続的なマネジメントで効率アップ（業務改善）につながる

（出典）厚生労働省「介護サービス事業（施設サービス分）における生産性向上のガイドライン」

## 介護ロボットの導入の効果の考え方

介護ロボット  
活用の効果

=

介護ロボットの機能

×

オペレーション

## 〈見守りロボットを導入した例〉

見守りロボット  
の効果

=

- 利用者の動きを検知し、アラームを鳴らす。
- タブレットに居室内の画像を映し出す。

×

- どのような利用者に使うか・使わないか
- タブレットの充電管理ルール
- アラームの音量は3
- 訪室ルール  
寝返り→訪室なし  
ベッドからはみ出し  
→後で訪室  
ベッド上起居→急いで訪室



# 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム

弊社では、厚生労働省より介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業を受託しています。本事業では主に、相談窓口、リビングラボ、実証フィールドの3つの機能を持っています。



# 令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム

## -全国25拠点-



### ■拠点相談一覧■ (17カ所)

<b>A</b> 社会福祉法人 北海道社会福祉協議会 北海道介護ロボット普及推進センター 北海道札幌市中央区北6条西16丁目1番地5 ほくたけビル TEL:070-5608-6877 アドレス:tani15@hokutakehd.jp	<b>B</b> 社会福祉法人 青森県社会福祉協議会 青森県介護啓発・福祉機器普及センター 青森県青森市中央3丁目20-30 TEL:017-777-0012 アドレス:robot@aosyakyu.or.jp	<b>C</b> 公益財団法人 いきいき岩手支援財団 岩手県高齢者総合支援センター 岩手県盛岡市本町通3丁目19-1 岩手県福祉総合相談センター3階 TEL:019-625-7490 アドレス:ikrobo@silverz.or.jp	<b>D</b> 新潟県福祉機器展示室 介護ロボット相談窓口 新潟県新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニオンプラザ3階 TEL:025-378-5221 アドレス:aoyama@aoyama-medical.co.jp
<b>E</b> 社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 介護すまいる館 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 TEL:048-822-1195 アドレス:kaigosmile@fukushi-saitama.or.jp	<b>F</b> 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団 横浜総合リハビリテーションセンター 介護ロボット相談窓口 神奈川県横浜市港北区鳥山町1770 TEL:045-473-0666(代) 問い合わせ先:http://www.yrc-pf.com	<b>G</b> 社会福祉法人 富山県社会福祉協議会 福祉カレッジ 介護実習・普及センター 富山県富山市安住町5番21号 TEL:076-403-6840 アドレス:robot@wel.pref.toyama.jp	<b>H</b> 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 健康長寿支援ロボットセンター 愛知県大府市森岡町7-430 TEL:0562-46-2311 アドレス:rehab@ncgg.go.jp
<b>I</b> ATCエイジレスセンター 介護ロボット相談窓口 大阪府大阪市住之江区南港北2-1-10 TEL:06-6615-5123 アドレス:info@ageless.gr.jp	<b>J</b> ひょうごKOBE介護・医療ロボット 開発・導入支援窓口 兵庫県神戸市西区曙町1070 TEL:078-925-9282 アドレス:robo-shien@assistech.hwc.or.jp	<b>K</b> 社会福祉法人 健祥会 徳島県介護実習・普及センター 徳島県徳島市国府町東高輪字天満356番地1 TEL:088-642-5113 アドレス:presen@kenshokai.group	<b>L</b> 一般社団法人 日本福祉用具供給協会 広島県ブロック 広島県広島市安佐南区大町東1-18-44 TEL:082-877-1079 アドレス:jimukyoku@fukushiyogu-hiroshima.jp

**M** 九州介護ロボット開発・実証・普及促進センター  
福岡県北九州市小倉北区馬借一丁目7-1  
総合保健福祉センター1階  
TEL:080-2720-2646  
アドレス:krobot@aso-education.co.jp

**N** 鹿児島県介護実習普及センター  
鹿児島県鹿児島市山下町14-50  
かごしま県民交流センター内  
TEL:099-221-6615  
アドレス:kaigo7-kakenshkyo@po5.synapse.ne.jp

**O** 九州介護ロボット開発・実証・普及促進センター  
福岡県北九州市小倉北区馬借一丁目7-1  
総合保健福祉センター1階  
(北九州市立介護実習・普及センター 福祉用具プラザ北九州内)  
TEL:080-2720-2646  
アドレス:krobot@aso-education.co.jp  
URL:https://aes-medicalwelfare.com/krobot/

**P** 社会福祉法人 大分県社会福祉協議会  
大分県社会福祉介護研修センター  
大分県介護ロボット普及推進センター  
大分県大分市明野東3丁目4番1号  
TEL:097-574-4571  
アドレス:oita-kaigorobot@okk.or.jp  
URL:https://www.oita-kaigorobot.com

**Q** 鹿児島介護実習・普及センター  
鹿児島県鹿児島市山下町14-50  
かごしま県民交流センター内  
TEL:099-221-6615  
アドレス:kaigo7-kakenshakyo@po5.synapse.ne.jp



### ■リビングラボ一覧■ (8カ所)

<b>1</b> Care Tech ZENKOUKAI Lab (社会福祉法人 善光会 サンタフェ総合研究所) 東京都大田区東糀谷六丁目4番17号 TEL:03-5735-8080 アドレス:sfri@zenkoukai.jp	<b>2</b> Future Care Lab in Japan (SOMPOホールディングス株式会社) 東京都品川区東品川4-13-14 グラスキューブ品川10階 TEL:03-5781-5430 問い合わせ先:https://futurecarelab.com/
<b>3</b> 柏リビングラボ (国立研究開発法人 産業技術総合研究所) 千葉県柏市柏の葉6-2-3 東京大学柏II キャンパス内 社会イノベーション棟 TEL:029-861-3427 アドレス:M-living-lab-ml@aist.go.jp	<b>4</b> 藤田医科大学 ロボティクススマートホーム・ 活動支援機器研究実証センター 愛知県豊明市沓掛町田楽ケ窪1番地98 藤田医科大学病院内 TEL:0562-93-9720 アドレス:cent-rsh@fujita-hu.ac.jp
<b>5</b> 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 健康長寿支援ロボットセンター 愛知県大府市森岡町7-430 TEL:0562-46-2311 アドレス:carrl@ncgg.go.jp	<b>6</b> スマートライフケア共創工房 (国立大学法人 九州工業大学) 福岡県北九州市若松区ひびきの2-5 情報技術高度化センター TEL:093-603-7738 アドレス:slc3lab-technical-support@brain.kyutech.ac.jp
<b>7</b> 吉備高原医療リハビリテーションセンター 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511 TEL:0866-56-7141 アドレス:syomu@kibiriah.johas.go.jp	<b>8</b> 青葉山リビングラボ (国立大学法人 東北大学) 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6-6 アドレス:living-lab@srđ.mech.tohoku.ac.jp

# 相談窓口の取組 -概要-

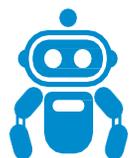
「相談窓口」機能では、主に介護現場からの介護ロボットに関する相談や、介護ロボットの試用貸出、体験展示、さらに研修会の開催といった取組を行っています。



各種相談への対応



介護ロボットの試用貸出



体験展示



研修会の開催

相談窓口では、介護ロボットの導入方法や活用方法に関する、介護現場からの相談に対応します。

## ■ 各種相談への対応



相談窓口では、介護ロボットを活用した介護現場の業務改善方法の紹介、導入事例、介護ロボットの製品情報や補助金・基金の紹介等を行っています。

### 【介護現場（ニーズ）からの相談例】

- ・介護ロボット導入方法
- ・介護ロボット活用方法

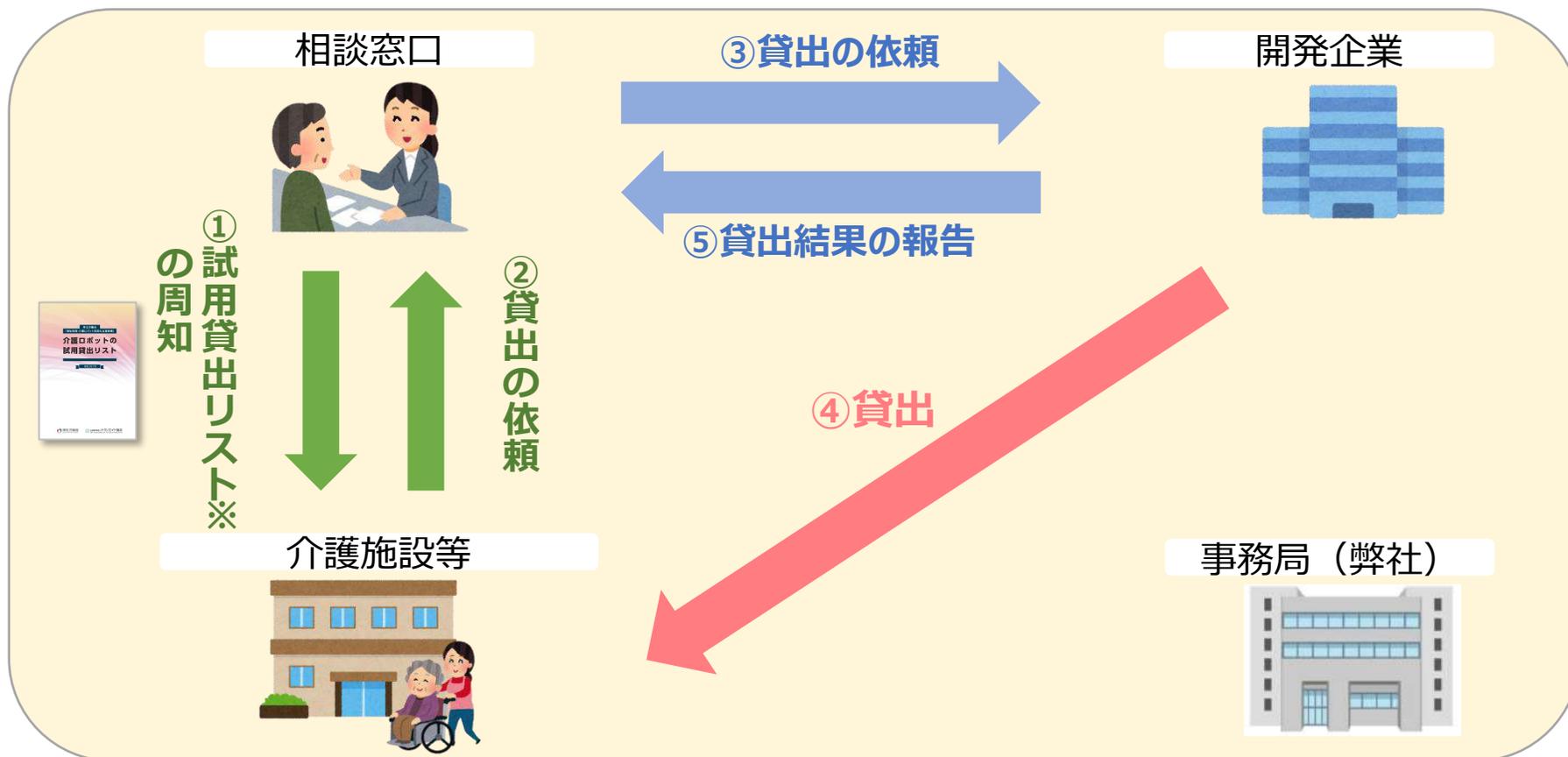
### 【開発企業（シーズ）からの相談例】

- ・介護ロボット開発・実証方法
- ・介護ロボット普及方法

# 相談窓口の取組 - 試用貸出のスキーム -

開発企業様と各相談窓口の協力のもと、介護施設等に対する介護ロボットの貸出や、貸し出したシアノフィードバックを行っています。

## ■ 試用貸出のスキーム

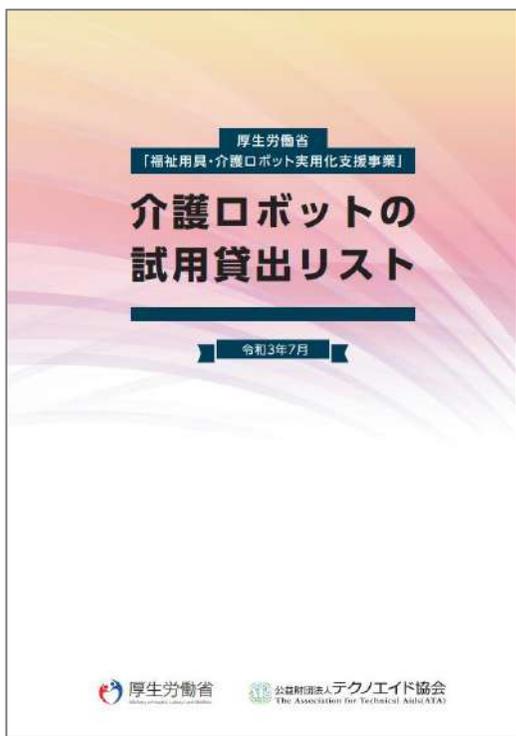


※厚生労働省「福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式」の受託者が作成する介護ロボットの試用貸出リストを使用

# 相談窓口の取組 - 試用貸出リスト -

相談窓口から介護施設に貸し出す介護ロボットのリストは、厚生労働省「福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式」の受託者が作成する介護ロボットの試用貸出リストを使用しています。

## ■ 介護ロボットの試用貸出リストの例



目次		頁
目次		
目次		
A-01	CYBERDYNE 株式会社	HAL <sup>®</sup> 腰タイプ介護・自立支援用 1
A-02	アイエ工業株式会社	DARWING Hakoletale 5
A-03	株式会社ソレイブ	介護型アクティブパワースタンド スーパ JPS factory (フロア型) 2
A-04	株式会社団地	レイボアシスト 11
A-05	マッセル株式会社	ROBOHELPER SASUKE 12
A-06	株式会社FUJI	移乗サポートロボット Htg. LT 21
A-07	株式会社FUJI	移乗サポートロボット Htg. TT 25
A-08	株式会社アイザック	移乗・移動ロボット K-shipu 22
A-09	アルゴ・シヤロ株式会社	マカブックス 23
A-10	アルゴ・シヤロ株式会社	マキシューブ 22
B-01	RT、ワグス株式会社	ロボットアシストウォーカー RT-1 41
B-02	RT、ワグス株式会社	ロボットアシストウォーカー RT-2 45
C-01	ハルカ・ゾリアー・シヤロ株式会社	移乗サポートデバイス (Dfree) 49
C-02	株式会社リリアム大塚	URiAMスリット 53
C-03	株式会社サム	水拭きロボット「拭ける ボークン」3月洗浄後付型 52
C-04	株式会社キョウコジャパン	移動支援用装置 キョウコ 61
D-01	エコナビスタ株式会社	ライフリスムA12 <sup>®</sup> Hd 65
D-02	アイエビユーロフ株式会社	A.L Viewlife 62
D-03	株式会社フジクエンジニアリング	2Dモニターコール・音声ハンズフリー 71
D-04	株式会社エワークス	ワイアコネクト 72
D-05	白梅印刷株式会社	SensingWave <sup>®</sup> 介護・看護用ウェアラブル 81
D-06	ノーリツプレジジョン株式会社	視覚アシスト H26014 <sup>®</sup> (床・壁・天井) 88
D-07	キング運輸工業株式会社	シムエイト 89
D-08	新東工業株式会社	Alert <sup>™</sup> 移動検知システム 93
D-09	株式会社メイトロボティクス	シッターロボ 92
D-10	株式会社エイビス	エイビスあまもりシステム 101



出典：公益財団法人テクノエイド協会HP「介護ロボットの試用貸出リスト」より抜粋  
<http://techno-aids.or.jp/robot/file03/2021rentallist.pdf>

## 相談窓口の取組 -体験展示-

相談窓口では、実際に介護ロボットの一連の活用場面がイメージできる体験型の展示コーナーを用意しています。



※各相談窓口では「ロボット技術の介護利用における重点分野」（平成29年10月改定）における6分野13項目に該当する製品及び介護ロボットの試用貸出リストの中から原則8種類の介護ロボットの展示を行っています。

# 相談窓口の取組 - 研修会 -

各相談窓口では、介護ロボットに関する研修会を実施しています。

## ■ 研修会の開催概要の一例

### 介護ロボット活用推進 研修会のご案内

本研修会は、参加者が介護ロボットを効果的に導入するためのステップや、ポイントを理解することで、課題解決に必要な機器の選定等、円滑な介護ロボットの導入及び活用につなげることを目的として開催いたします。また、介護ロボットの導入を効果的に行うには、現場の課題を抽出することが非常に重要となります。本研修会のワークショップでは、効果的に現場の課題をみえる化する「因果関係図づくり」の手法について学ぶことができます。

**参加費 無料**

**対象** ▶ 介護事業所・施設の経営層及び現場職員

**定員** ▶ 先着順：1施設2名様（経営層1名・現場担当者1名）

**日程・会場**

**開催場所** ▶ 富山県総合福祉会館（サンシップとやま）1階 福祉ホール

2021年6月19日（土）13:00～16:00（受付開始 12:30）

#### プログラム

12:55-13:00	オリエンテーション
13:00-13:05	開会のあいさつ 富山県介護実習・普及センター 所長 高塚 貴子
13:05-13:15	介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業 地域拠点の役割と事業内容についてのご紹介 株式会社 N T T データ経営研究所
13:15-13:55	講演：「介護ロボットの効果的な導入方法」 介護ロボットに期待されるメリットと効果的な導入・活用へのアプローチ 株式会社 N T T データ経営研究所 定立 圭司
13:55-15:55	ワークショップ 「現場の課題をみえる化する因果関係図づくり」 株式会社 N T T データ経営研究所 定立 圭司、大塚 優治、池水 岳
16:00	閉会のあいさつ 富山県介護実習・普及センター

**主催：富山県介護実習・普及センター**  
「厚生労働省：令和3年度 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築事業」

【問合せ先】 〒930-0094 富山県安宅町5番21号 富山県総合福祉会館（サンシップとやま）1階  
富山県介護実習・普及センター  
担当 高塚貴子 松田裕子  
TEL 076-403-6640  
FAX 076-432-6307

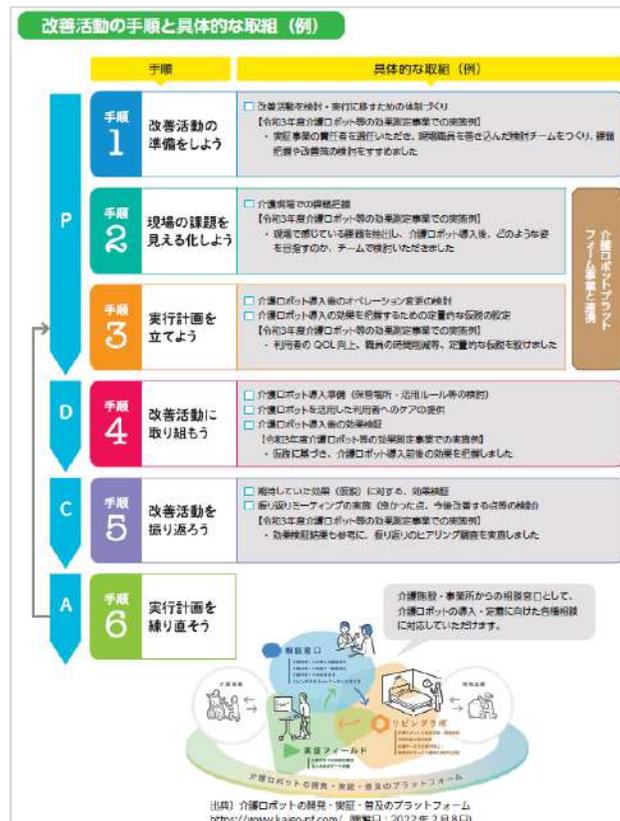
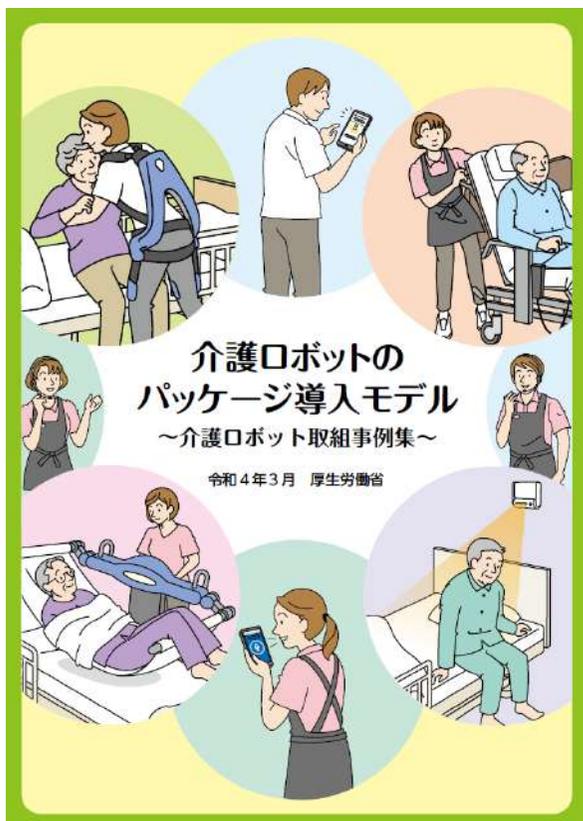
## ■ 実際の様子



# 相談窓口の取組 -介護ロボットのパッケージ導入モデル-

介護施設に対する支援においては、「介護ロボットのパッケージ導入モデル」（厚生労働省）を活用します。このモデルは「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」に沿って、介護ロボット導入の手順を紹介しています。

## ■ 介護ロボットのパッケージ導入モデル



出典) 介護ロボットのパッケージ導入モデル <https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000928398.pdf>

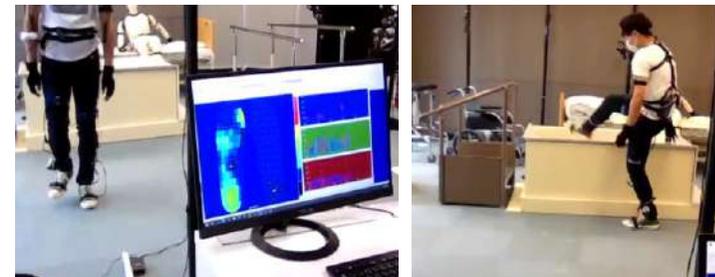
# リビングラボの取組 -概要-

リビングラボでは、介護ロボットの安全性や使用効果の評価や検証、介護現場での実証時の専門的・技術的な助言を行っています。



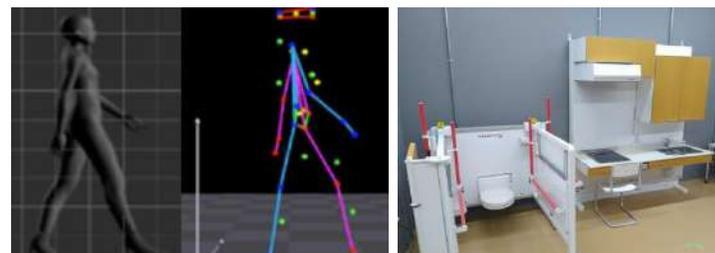
## 介護ロボットの製品評価・効果検証

開発中のロボットの**安全性や使用効果の評価・検証**を実施します



## 介護現場での実証支援

実証時の**評価・データ分析方法の専門的・技術的な助言**をします

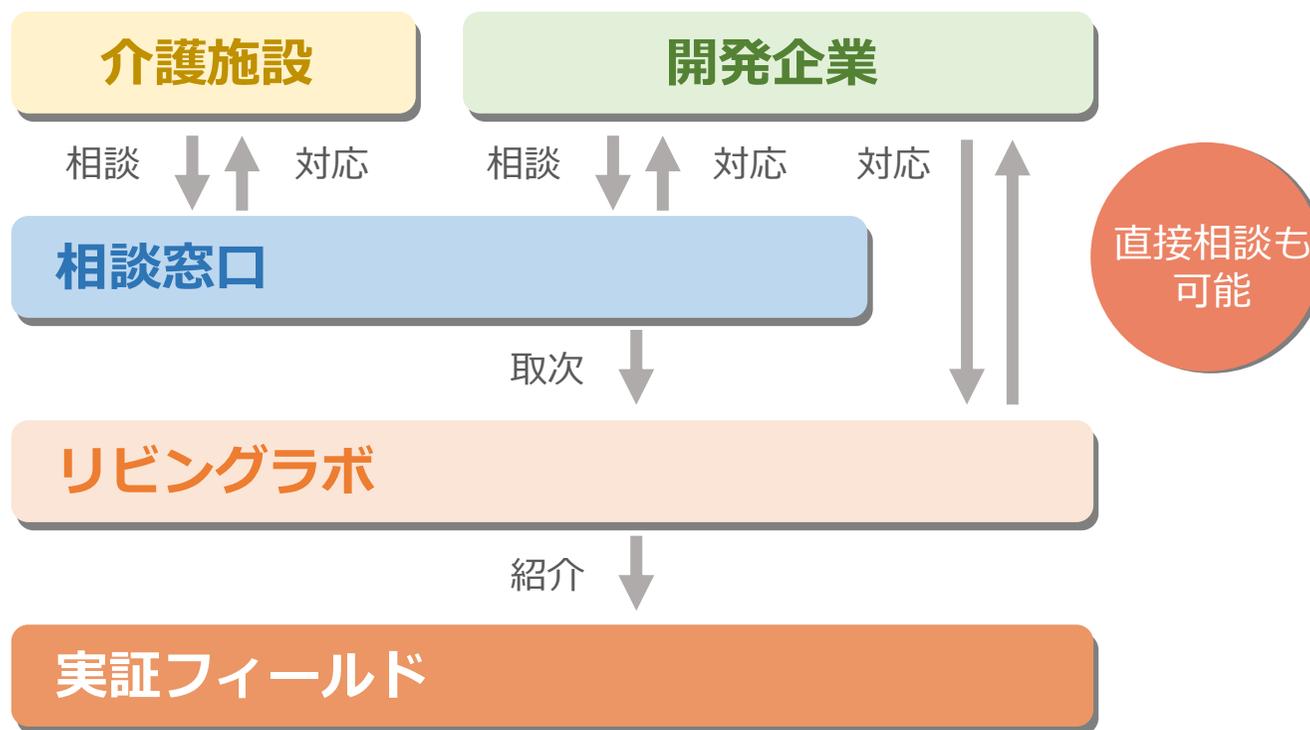




# 相談窓口とリビングラボ活用の流れ

相談窓口利用する場合は、まずは相談窓口へご連絡、もしくはご訪問ください。開発企業の方でリビングラボを活用したい場合は、ラボに直接ご相談いただくことも可能です。

## 相談窓口・リビングラボの活用の流れ



# プラットフォーム事業のホームページのご紹介

本事業のホームページでは、介護施設や開発企業の方が活用できる全国の助成金・補助金や、介護ロボットの製品情報などのお役立ち情報を掲載しています。

## 助成金・補助金の情報

## 介護ロボットの便覧、PV動画集

令和4年度 介護機器の導入に係る助成制度 一覧

更新日： 令和4年6月

本資料は、都道府県別に1シートに載めています。

掲載総件数 64件

No.	都道府県	掲載件数	No.	都道府県	掲載件数
1	北海道	3件	26	滋賀県	2件
2	東京都	1件	27	大阪府	1件
3	埼玉県	1件	28	兵庫県	1件
4	茨城県	2件	29	奈良県	1件
5	千葉県	1件	30	和歌山県	2件
6	山梨県	1件	31	鳥取県	1件
7	埼玉県	2件	32	徳島県	1件
8	茨城県	1件	33	岡山県	4件

No.	事業名	実施団体	事業内容	対象者	申請できる事業	申請期間	受付期間	受付先	問い合わせ先
1	介護ロボット導入促進事業	厚生労働省	介護施設等に介護ロボットを導入し、介護業務の効率化を図ることを目的とする事業	介護施設等	令和4年4月1日～令和4年6月30日	令和4年4月1日～令和4年6月30日	各都道府県庁	各都道府県庁	各都道府県庁

1. 移乗介助の負担軽減.....3

2. 移動（屋外・屋内）

3. 排泄介助の負担軽減

4. 排泄の自立支援

5. 見守り（施設・在宅）

6. コミュニケーション

7. 入浴介助の負担軽減

8. 間接的な業務の効率化

9. その他の業務の効率化

10. その他の生活動

### 05 CYBERDYNE株式会社 HAL® 腰タイプ

●製品概要

【介護者利用型】介護者が移動介助や中継作業、入浴介助を行う際に、腰の負担を軽減するために使用。【自立支援型】認知症の発生が予測される高齢者や身体動作や認知機能の低下、転倒リスクを低減するために使用。

●利用シーン

- 介護者の移乗介助（介護者に装着）
- 製品のユーザー：介護施設、事業所の職員および介護者

●主要な機能

- 腰部、大腿部に装着したベルトで体幹動作などを支援。装着者の運動負荷を皮膚表面の温度変化をセンサーで検知し、自然なアシストが可能。一歩も歩くとアシストが開始する。
- 介護支援モードでは、腰にかかる負荷を最大40%低減。
- 自立支援モードでは、体が弱く動き出しにくい方でも、動作を助け、転倒リスクを低減効果が期待される。

●導入効果

- 介護者の負担軽減
- おむつ交換や体位変換介助の際にベルトの高さ調整が容易に作業が可能。それにより作業時間が短縮され、業務効率の向上に貢献。また、このアシストが業務効率化に貢献している。
- 介護者の自立支援
- HALを装着して行う体幹動作や立ち廻りの動作を簡単に認知症、歩行不安定、歩行時のバランス改善や認知症予防の観点から転倒リスクの低減に貢献している。

●お問い合わせ先

株式会社サイバーダイン 介護事業部

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

TEL: 03-5561-1111

FAX: 03-5561-1112

URL: <http://www.cyberdyne.jp/>

移乗支援

NTTデータ経営研究所「介護テクノロジー関連」

0:06

移乗支援「自動寝返り支援ベッド」

NTTデータ経営研究所「介護テクノロジー関連」

2:17

KneeBO歩行運動アシスト

FREE Florics Japan

1:15

ROBOHELPER SASUKE マッスル株式会社

SASUKE

2:06

移乗サポートロボット Hug T1-02

FUJII CORPORATION Official

1:43

長期化する介護生活を支える Hug L1

FUJII CORPORATION Official

2:17

レイボ V2.5 この国を支える全ての作業者たちへ。

EXGEL Official Channel

2:01

移乗介護「マッスルスーツ Every」



# NTT DATA

Trusted Global Innovator



1. 新潟窓口のご紹介
2. 介護ロボット導入パッケージモデルご説明
3. 新潟窓口への相談事例ご紹介
4. 介護ロボット 2機種ご紹介

新潟県福祉機器展示室 介護ロボット相談窓口  
業務アドバイザー

稲毛 将人

相談窓口名	新潟県福祉機器展示室 介護ロボット相談窓口	担当都道府県	新潟県、長野県、群馬県
住所	〒950-0994 新潟県新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ1階		
電話番号	025-378-5221	メールアドレス	Kaigo-robot_PF@aoyama-medical.co.jp

窓口の特徴  
・  
取組等

## 新潟県最大規模の展示スペース！

福祉用具や介護用品等が所狭しと並ぶ展示室です。  
常駐スタッフ（福祉用具専門相談員）が親切丁寧にご紹介  
します。



来場される方は千差万別です。  
介護が必要な方や障がいをお持ちの方は勿論、研修場所  
として広く活用されております。

## 介護ロボットのモデル事業を支援！

「新潟県介護ロボット等導入支援補助金」を用い、福祉施設に導入した実績があります。この知見を活かして、介護施設に対するロボットの選定の助言を行います。



老人施設のニーズに適した介護ロボットの提案から、商品  
デモンストレーション、申請手続きの後方支援をします。

## 主に

- 展示場での介護ロボットご案内・ご相談
- Web/お電話でのお問い合わせ対応
- 試用貸出業務（流れのご説明や貸出申込対応）
- 施設様向けの研修会
- 介護ロボット導入のパッケージモデル普及活動
- 伴走支援（ロボット導入希望施設様への支援）
- ネットワーク協議会の開催

など…



## ● 3つの重点的な取り組み ●

『介護ロボット導入パッケージモデル』とは？

『伴走支援』とは？

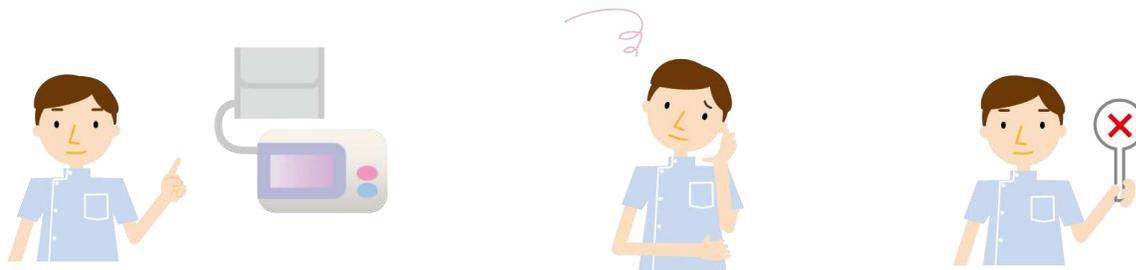
『ネットワーク協議会』とは？

# 介護ロボット導入のパッケージモデル 説明

## 『介護ロボットの導入パッケージモデル』とは？

こんなことありませんか？

「とりあえず試してみる」 → 「使えない」 → 「必要ない」



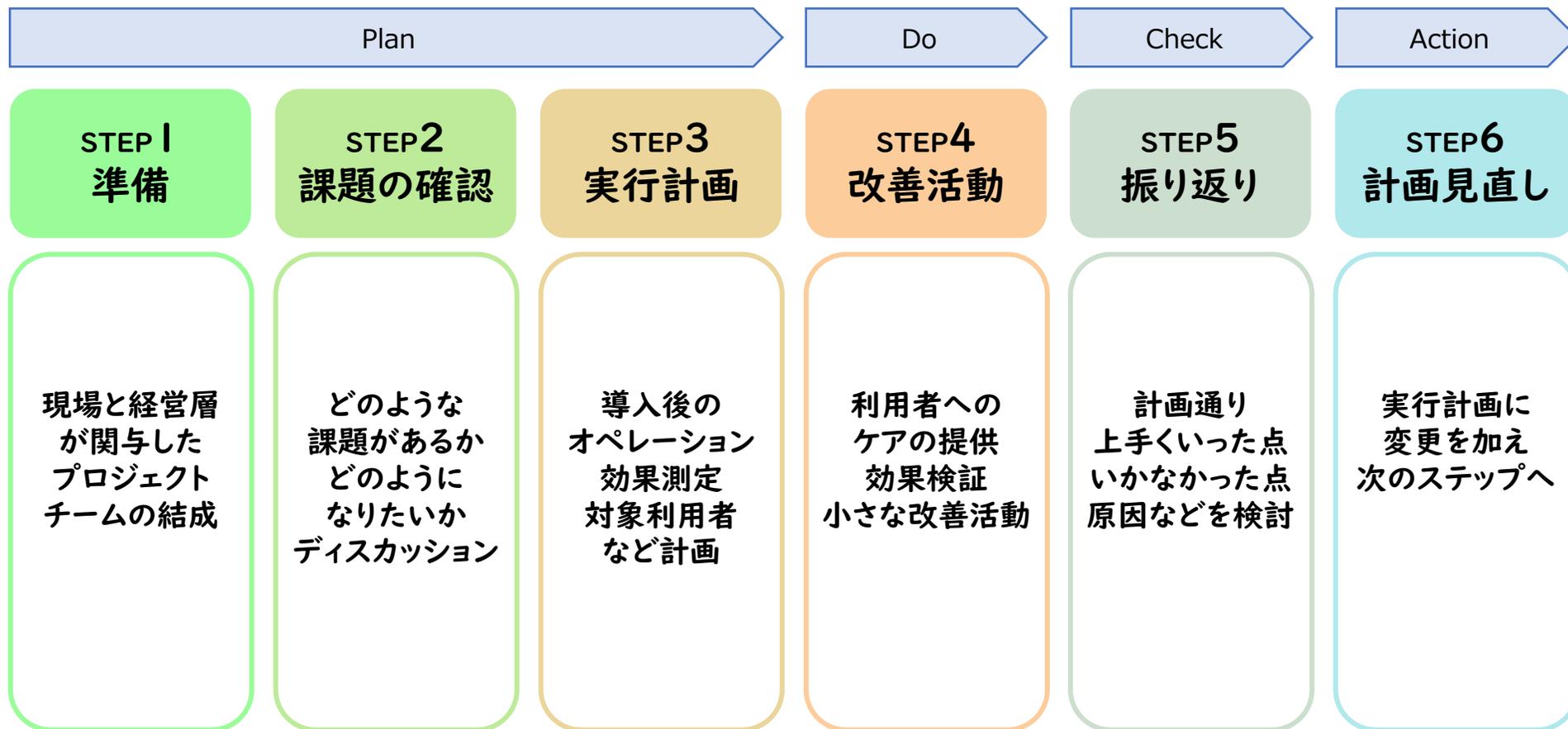
業務改善の目的が明確でない、現場との十分な検討と計画がない状態でモノを試すだけでは、正しい検証と判断が出来ない。



介護ロボットの導入による業務改善・生産性向上を、  
計画・実行・評価・修正まで一連の『手順』に沿って行うモデル。

# パッケージモデル 手順の説明

パッケージモデルの“手順” = P(計画) D(実行) C(評価) A(修正)



# 伴走支援の説明

## 『伴走支援』とは？

手順が多くて面倒そう…



「通常業務で手一杯、新たな取り組みがしづらい」

「計画の立て方や検証のノウハウがない」

「具体的に何をすればよいのか分からない」

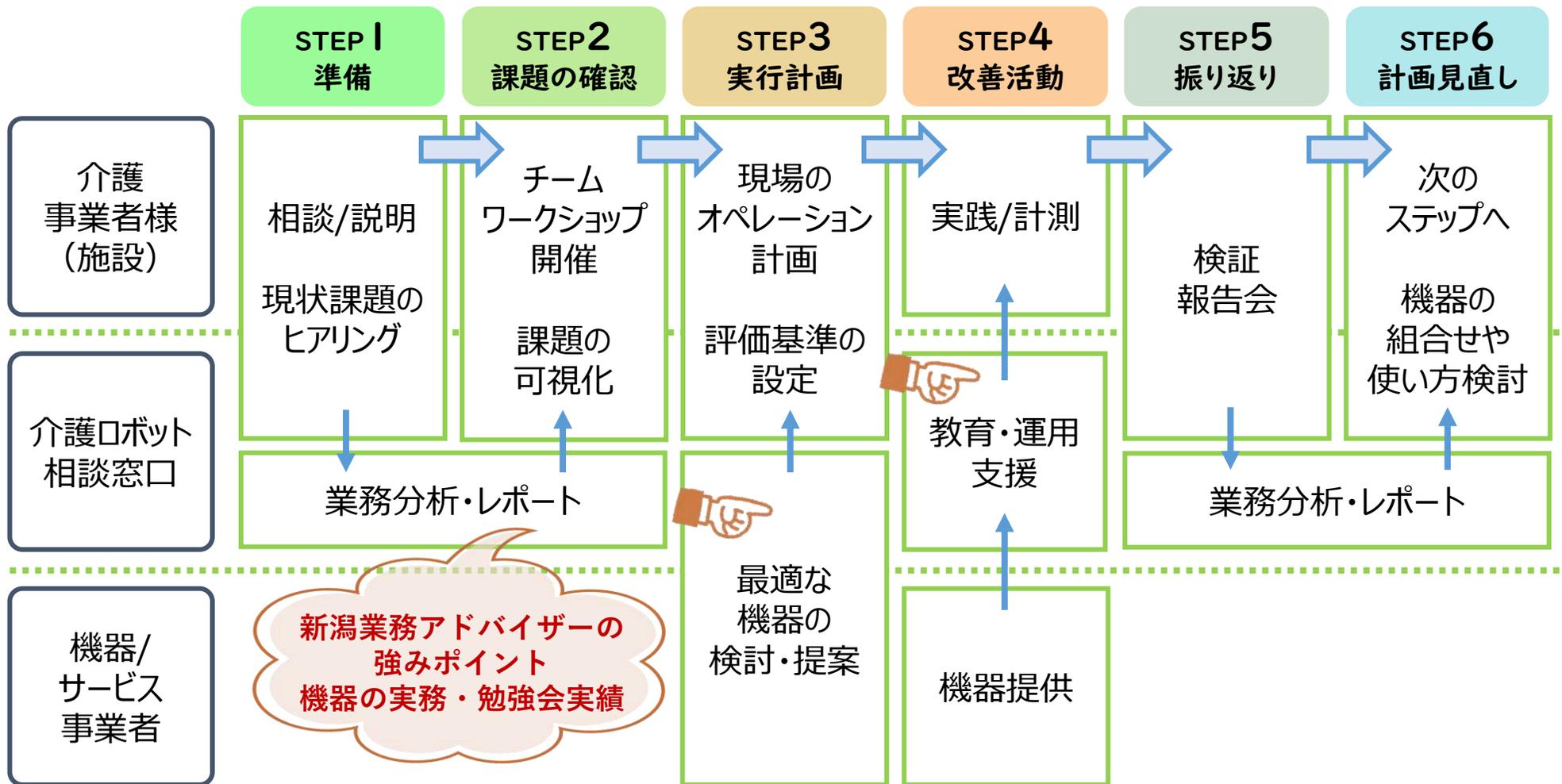
業務改善や生産性向上の必要性は認識しているが、  
新しい取り組みや、会議・書類作成などに対する抵抗感がある。



**パッケージモデル**の推進を単に要求するのではなく  
チームメンバーとして成果に向けた活動を『**支援**』する。

# パッケージモデルの伴走支援 説明

具体的な支援 = “業務アドバイザー”が各ステップをサポートし、現場の負担を軽減



## ※仮称 ネットワーク構築（協議会）の説明

### 『ネットワーク協議会』（仮称）とは？

もっと幅広い情報がほしい



「他施設の取り組みや事例の情報が欲しい」

「客観的なアドバイスや先進的な情報がほしい」

「産・学・官に対する要望や意見を言える場がない」

自施設内だけの問題ではなく、業界全体で問題解決に向かうため、もっと地域の中で活発な意見交換や要望を共有できる場があるとよい。



**地域の状況や取り組みについての情報を幅広く共有し、  
要望や意見の聴取を行う『地域のネットワーク』を構築する。**

## 相談窓口を通すメリット

- 厚生労働省をはじめ、全国の相談窓口とのネットワークがあるので、先進的な情報を得られる。
- 『伴走支援』により、個々の施設に合った介護ロボットの導入ができる。
- 導入までの手順から導入、その後の運用、使い方まで一貫してワンストップで相談できる。



# 新潟相談窓口の事例紹介

●試用貸し出し事例

●『伴走支援』事例

## とある施設の見守りセンサー試用貸出例

### 【導入の背景、期待していたこと】

- ・利用者の危険な状態を知る手段がなかったので、危険を知らせるアラームを期待。
- ・職員によって危険状態の判断がまちまちだったので、共通の判断基準を期待。

### 【実際に使ってみて…】

- ・試用期間中にそのような状況にならず、機能と効果を見ることができなかった。
- ・試してはみたが、導入すべきかの判断ができなかった。



**目的に対する計画と成果の基準がないまま  
「道具ありき」で始めてしまった。  
明確な『手順』と『支援』が必要。**

## 『伴走支援』実施施設の事例 インタビュー



### 特別養護老人ホーム 有明園 園長 島田憲雄様

「市場は常に進化しており、常に新しい取り組みとその選択を求められているので、時代に乗遅れないようアンテナを高く掲げ、情報収集を絶やさない組織にする必要を感じています。新しい取り組みや変化は敬遠されがちで、今までのやり方に固執してしまい、方針とは異なる状況（新しい取り組みが取り入れられない）となっています。」

「介護ロボットプラットフォーム事業の伴走支援施設に名乗りを上げたのは、当園の現状と課題を整理するのに有効だと考えたからです。」

# 新潟窓口 伴走支援施設事例 <現在の進捗1>

## STEP 1 準備

## STEP 2 課題の確認

- プロジェクトチームを結成
- 解決すべき課題を明確にするミーティングの実施
- 業務アドバイザーに求めることも明確にした



介護係長 中村様

「現在プロジェクトチームでは“業務の見直し”の一環で、**入居者の訪室回数の軽減**と、職域や経験値などに左右されない**判断の仕組みの構築**を介護ロボットで改善したいと考えています。

相談窓口の業務アドバイザーには、情報が偏らない立場、つまりメーカーさんや販売店とはまた異なる視点で情報を紹介してもらいたいです。」

# 新潟窓口 伴走支援施設事例 <現在の進捗2>

## STEP3 実行計画

- 見守り機器の検討、計画
- 現場スタッフへのアンケート
- ゴールのイメージを共有



「業務の見直しの観点から考えると見守り機器が有効と考えています。介護ロボットを導入する上で、直接ご利用者と接する介護スタッフが**“具体的に何に困っているか？どうなると良いと考えているか？”**を今回発足したプロジェクトチームを中心にアンケート等で取りまとめ、形に（見える化）していきます。」

「現場からの意見や要望がベースになった取り組みや介護ロボットの導入であれば**“やらされている感”**は払拭されると思います。現場スタッフと、介護ロボットを導入したらもっと良くなるといった**【夢】**を語り合い、盛り上げていきたいです。」

## ▼ 成功に近づくポイント ▼

- 業務改善に意欲を持ったスタッフでプロジェクトチームを組んだ。  
➔ **問題解決に向けた具体的な意見が活発に交わされた。**
- まず現状の問題を把握し、良くなりたい姿をイメージした。  
➔ **具体的な指標、やるべきことが明確になった。**
- チームリーダーがスタッフの意見をよく聞き、理想を共有している。  
➔ **メンバーが主体的に取り組む素地ができた。**

**見守り機器**      **aams.介護（アアムス）**

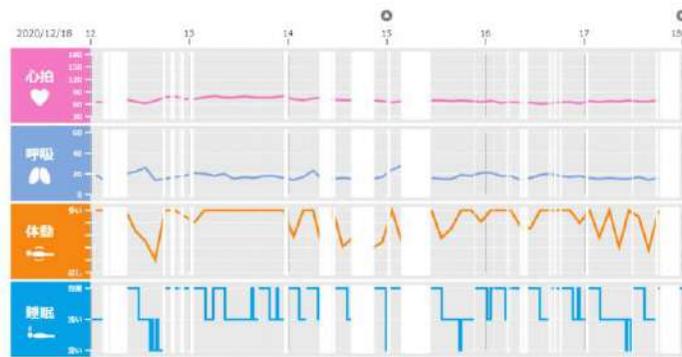
**移乗機器**      **Hag L1-01（ハグ）**

# 商品紹介\_\_1 見守り機器 aams.介護 (アアムス)

センサーマット  
見守り、情報管理  
リアルタイムでの状態確認  
履歴管理  
ナースコール連動  
介護記録システム連携  
(オプション)  
カメラ連携  
(オプション)



心拍、呼吸、体動、離着床、睡眠の状態などを離れた場所から見守ることができる、マット型の見守り支援介護ロボットです。訪室の間もaamsが24時間ご利用者の様子を見守ることで、見守りのサポートを行います。



# 商品紹介\_\_2 移乗機器 Hag L1-01 (ハグ)

## 移乗サポートロボット Hug L1-01

ベッドから車椅子、車椅子からお手洗いといった座位間の移乗動作や、脱衣場での立位保持をサポートするロボットです。

# Hug



安心・安全

簡単操作

コンパクト

① ハグに寄りかかる



Hug を近付け身体を寄せます。スリングシートなどは不要なため、準備に時間がかかりません。

② 上体を起こす



簡単にリモコン操作で Hug がやさしく、抱えあげます。100kg の方でも安心して利用できます。

③ 便座に座る



お手洗いや車椅子へゆっくりと安全に座ることができます。脱衣介助も簡単に行えます。

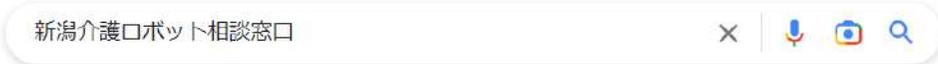
**ユニゾンプラザ内の新潟県福祉機器展示室 (店名：アミエル) にて常時展示中！**



## ご相談、お問合せはこちら

サイトURL : <https://carerobo-pf.jp/>

検索ワード : 新潟介護ロボット相談窓口



すべて ニュース 地図 画像 ショッピング もっと見る ツール

約 879,000 件 (0.37 秒)

<https://www.fukushinigata.or.jp/> 介護ロボットに関する...

介護ロボットに関する相談窓口の開設について

2021/10/20 — 福祉機器展示室（新潟ユニゾンプラザ1階）では、介護ロボットについての相談窓口を開設し、ロボットの体験展示や貸し出し等を実施しております。

<https://carerobo-pf.jp/>

あおやまメディカル介護ロボット相談窓口 | 介護ロボットの ...

あおやまメディカルは、介護ロボットの導入・活用方法に関する新潟県、長野県、群馬県の相談窓口です。老人施設など介護が必要な一般の方まで幅広く相談を受けています。このページに3回アクセスしています。前回のアクセス: 22/11/12



● セミナーなどお知らせ



● お問合せ窓口  
※フォームに入力ください



● 試用貸出申し込み  
※フェイスシートに入力ください



● 体験展示、お問合せ



## 閉会 ご連絡事項

### ● ご質問はアンケートにご記入ください。

#### ▼会場の方

アンケート用紙にご記入ください。または、この後の展示説明会にてご対応いたします。

#### ▼オンラインの方

Zoom画面下の「チャット」にアンケートURLを貼り付けいたします。

※メールや相談窓口でも随時受付しております。

### ● 本日のスライド資料は

▼アンケートにご回答いただいた方に、後日メールでお送りいたします。

### ● 会場では

▼この後、1階ホールにて介護ロボット拡大展示説明会があります。  
どうぞお立ち寄りください。

**本日はご清聴いただき  
誠にありがとうございました。**